

やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画 進捗状況一覧

〔⑨欄の進捗度〕 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 〔⑫欄の評価〕 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの 方向	⑤ 取り組 みの 内容	⑥ 取り組 みの 項目	⑦ 所管課 及び関係部署	所管課評価		⑪ ヒアリ ング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に掲 げた事項 の進捗度			⑩ 評価・課題点
1	講演会・講座の開催 ◆男女共同参画講座	I 等しく 認めあ う 男女共 同参画 の意識 づくり 	1 固定的 な意識の 是正	(1)性別に よる役割 分担意識 ・慣習の 是正	①固定的 性別役割 分担意識 に基づく 意識・慣 習の是正	男女共同参画センター	男女共同参画講座 ・平塚らいてうから読み解く「私たちが次世代へ伝えなければならないこと」平成24年6月23日(土)参加者75人(女63人・男12人) 男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を目指して、男女共同参画週間(6/23～6/29)に合わせて実施した。 ・「パパとママと一緒に 大きな手でごきげん赤ちゃん」 平成24年10月28日・11月4日・11日 参加者10組	1	・平塚らいてうという一人の女性の目指したものを読み解くことで、今の男女共同参画に至るまでを再確認し、私たちが今、次世代に伝えなければならないことを考える良い機会となった。 ・3回の連続講座を行うことによって参加者同士のコミュニケーションがうまく取れ、父親同士想いを共有することができ、育児への意識向上を図ることができた。		A
2 ◆1	男女平等に関する啓発活動の推進 ◆男女共同参画社会づくり啓発事業					男女共同参画課	男女共同参画だよりを年5回各1,000部発行し、庁内各部署の職員及び公共機関(公民館、保育園など)の利用者に配布することにより、男女共同参画社会づくりに関する情報を提供し、意識啓発を図った。またホームページにも掲載し、広く情報を提供した。 16号(6月発行)は女性雑誌ジャーナリストのインタビュー、17号(9月発行)は男女共同参画週間に合わせて6月に行った主催講座について、18号(12月発行)・19号(1月発行)・20号(3月発行)は男女共同参画に係る活動の紹介と主催講座の報告等を掲載した。	1	男女共同参画に係る活動の紹介や、センター主催講座の情報を提供することにより、男女共同参画だよりの読み手に対して、性別による役割分担意識や慣習の是正に向けての意識啓発を図ることができた。		A
2 ◆2	男女平等に関する啓発活動の推進 ◆男女共同参画社会づくり推進期間にあわせた啓発					男女共同参画センター	男女共同参画講座 男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を目指して、男女共同参画週間(6/23～6/29)に合わせて実施した。 ・平塚らいてうから読み解く「私たちが次世代へ伝えなければならないこと」 平成24年6月23日(土)参加者75人(女63人・男12人)	1	平塚らいてうという一人の女性の目指したものを読み解くことで、今の男女共同参画に至るまでを再確認し、私たちが今、次世代に伝えなければならないことを考える良い機会となった。		A
3	男女共同参画に関する資料の充実					男女共同参画センター	寄贈による男女共同参画に関するビデオやDVD等を収集し、貸出用として保管した。また、寄贈パンフレット等を市民に配布して男女平等意識の向上を図った。	1	来館者や主催講座参加者、支援グループ等へ地域及び県・他市等の様々な情報を提供できた。		A
3	男女共同参画に関する資料の充実					図書館	男女共同参画に関する資料を購入し、貸出を行うことにより、男女平等意識の向上を図る。	2	男女共同参画に関する資料を購入し、貸出を行うことにより、男女平等意識の向上を図った。		B
3 ◆1	男女共同参画に関する資料の充実 ◆視聴覚教材センター事業					生涯学習振興課	視聴覚教材センターで所有している女性問題に関するビデオソフトの周知及び貸出しを行うことにより、男女平等の意識の向上を図るよう努めた。 ※事業は、視聴覚教材センターによる教材の貸出し事業についてです。	2	生涯学習情報システム「まなびネットやちよ」等の情報媒体を用いて、広く男女共同参画に関わる視聴覚教材の情報提供を行うことにより、男女平等意識づくりのためのきっかけを提供した。		B
4	広報やホームページの活用					男女共同参画課	男女共同参画課のホームページを随時更新し、男女共同参画社会づくりに関する新しい情報を提供した。	1	随時ホームページを更新し、男女共同参画社会づくりのための情報を提供することにより、性別による役割分担意識や慣習の是正のための意識啓発に結びつけた。 国や県の男女共同参画に関する情報も適宜更新し、内容の充実に努めた。		A
4	広報やホームページの活用					男女共同参画センター	男女共同参画だよりを年5回各1,000部発行し、庁内各部署の職員及び公共機関(公民館、保育園など)の利用者に配布することにより、男女共同参画社会づくりに関する情報を提供し、意識啓発を図った。またホームページにも掲載し、広く情報を提供した。 16号(6月発行)は女性雑誌ジャーナリストのインタビュー、17号(9月発行)は男女共同参画週間に合わせて6月に行った主催講座について、18号(12月発行)・19号(1月発行)・20号(3月発行)は男女共同参画に係る活動の紹介と主催講座の報告等を掲載した。	1	男女共同参画に係る活動の紹介や、センター主催講座の情報を整理し提供することにより、男女共同参画だよりの読み手に対して、性別による役割分担意識や慣習の是正に向けての意識啓発を図ることができた。		A

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑩欄の評価】 A-積極的な進捗が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課 及び関係部署	所管課評価		⑪ ヒアリン グ実施	⑫ 男女共同 参画課による 評価	
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に掲 げた事項 の進捗度			⑩ 評価・課題点
5♦1	講演会・講座の開催 ◆人権啓発活動活性化 事業			①一人ひとりの人権・人格の尊重意識の浸透	①一人ひとりの人権・人格の尊重意識の浸透	健康福祉課	八千代市内を運行するバス(東洋バス1台)の人権イメージキャラクターや人権標語をラッピングし、またその車内の中吊り広告を利用して「千葉県子ども人権ポスター原画コンテスト」に応募された市内小中学生の作品を展示し、利用者等に対して人権啓発を行った。 啓発期間 平成24年10月28日～平成25年3月27日 合計乗車人数 65,620名	1	人権啓発活動地方委託事業としてラッピングバス事業を行うのは、今回が初めてであり、新聞の地方欄でも掲載され、啓発活動としては一定の効果があった。	○	A
5♦2	講演会・講座の開催 ◆男女共同参画講座					男女共同参画センター	・男女共同参画習慣事業(6/23～6/29) 平塚らいてうから読み解く 「私たちが次世代に伝えなければならないこと」 平成24年6月23日(土)参加者75人(女63人・男12人) ・マイカー技能セミナー「いざという時役立つわざ」 平成24年9月8日(土)参加者8人(女4人・男4人)	1	・平塚らいてうという一人の女性の目指したものを読み解くことで、今の男女共同参画に至るまでを再確認し、私たちが今、次世代に伝えなければならないことを考える良い機会となった。 ・性別に関わりなく、冷静にトラブルに対処できる知識を学ぶことができた。		A
5♦3	講演会・講座の開催 ◆社会人権教育地区別 研修会					生涯学習振興課	社会教育における人権教育推進上の諸問題について研修し、人権教育の充実を図った。 ※事業名称:社会人権教育地区別研修会 主催:千葉県 会場:浦安市市民プラザ 協力:八千代市・浦安市・市川市・船橋市・習志野市 参加人数:40人(八千代市から11人)	2	多くの市民等が人権について学んでもらうために、広く市民に向けて研修会のPRを行い、研修会に参加してもらうように努める。		B
6♦1	相談の場の提供、相談の実施 ◆人権相談					健康福祉課	人権擁護委員が毎月第2木曜日、市役所第3相談室において、人権に関する相談業務を実施した。	2	定期的な人権相談を受けられる場所の提供をすることにより、気軽に人権相談が受けられ、人権尊重の普及が図れた。		B
6♦2	相談の場の提供、相談の実施 ◆女性、こころの悩み電話相談					男女共同参画センター	悩みを抱える女性に対し電話での相談を実施して精神的な支援を行った。 女性、こころの悩み電話相談(火・木・金)9:00～16:00 相談日・・・148日、相談件数・・・748件	1	専門の相談員が交替で対応し、相談内容によっては専門機関を紹介するなどの支援ができた。		A
7	男女共同参画に関する調査の実施		③性別による役割分担意識の是正のための調査・研究	①意識調査等関連情報の収集・整理・提供	男女共同参画課	男女共同参画課	「やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画」の進捗状況について、23年度に行われた事業の具体的な取り組みごと(136項目239事業)に調査を実施した。また、本市の職員を対象とした「職員意識調査」を実施し、職員の男女共同参画に関する意識や関心の高さについて調査した。	1	進捗状況調査については、全事業のうち99.6%について目標が達成されており、男女共同参画施策の推進に向けて各所管課の事業が取り組まれたことが把握できた。 職員意識調査については、調査を通じて職員の意識として仕事をする上で、男性、女性といった性別へのこだわりがそれほど大きくないことが把握できた。今後は、調査を通して得られた情報を資料として、職員の更なる意識啓発に努める。		A
8	男女共同参画に関する情報提供					男女共同参画課	男女共同参画だよりを年5回各1,000部発行し、庁内各部署の職員及び公共機関(公民館、保育園など)の利用者に配布することにより、男女共同参画社会づくりに関する情報を提供し、意識啓発を図った。また、ホームページにも掲載し、広く情報を提供した。	1	男女共同参画に係る活動の紹介や、センター主催講座の情報を提供することにより、男女共同参画だよりの読み手に対して、性別による役割分担意識や慣習の是正に向けての意識啓発を図ることができた。		A
8	男女共同参画に関する情報提供					男女共同参画センター	寄贈による男女共同参画に関するビデオやDVD等を収集し、貸出用として保管した。また、寄贈パンフレット等を市民に配布して男女平等意識の向上を図った。	1	来館者や主催講座参加者、支援グループ等へ地域及び県・他市等の様々な情報を提供できた。		A
9	暴力行為を許さない意識づくり	2男女の人権擁護	(1)ドメスティックバイオレンスの発生を防ぐ意識づくり	①人権が擁護される社会の形成	子育て支援課	子育て支援課	DV相談カード(相談先が記載されているもの)を公共施設79箇所に配付し、男女共同参画課と連携を取りながら、意識啓発を行った。	2	周知することにより、多くの相談機関の情報提供ができた。		B
9	暴力行為を許さない意識づくり				男女共同参画課	男女共同参画課	県作成のDV被害の相談窓口が記載されているカードを市内の関係機関に配布した。また、子育て支援課と連携し、国や県からのDVに関する資料や情報を交換し、市民の意識啓発を図るための情報提供を行った。	1	DVに関する資料や情報を市民に提供することにより、市民の意識啓発を図るとともに、子育て支援課と連携し、DV根絶に向けての庁内の相談体制の充実を図ることができた。		A
9	暴力行為を許さない意識づくり				男女共同参画センター	男女共同参画センター	配偶者・パートナー等からの暴力を阻止し、被害者の保護を図るため「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき各種パンフレットの配布を行い、広報・意識の啓発を行った。	1	パンフレット等を施設フロアに配置することで来館者・講座参加者等、市民への情報提供ができた。		A
10	相談の実施				子育て支援課	子育て支援課	母子自立支援員及びケースワーカーが面接を行い、保護を必要とする被害者に対して関係機関と連携して相談に応じた。必要に応じて、女性サポートセンター、健康福祉センター、警察などの関係機関及び庁内の関係課を案内した。 平成24年度相談件数57件 女性サポートセンターの一時保護1件	2	今後も関係機関と連携し、相談業務を行う。		B

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課 及び関係部署	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課によ る評価	
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に 掲げた 事項の 進捗度			⑩ 評価・課題点
10 ◆1	相談の実施 ◆女性、こころの悩み電話相談					男女共同参画センター	悩みを抱える女性に対し電話での相談を実施して精神的な支援を行った。 女性、こころの悩み電話相談(火・木・金)9:00~16:00 相談日148日、相談件数748件	1	専門の相談員が交替で対応し、相談内容によっては専門機関を紹介するなどの支援ができた。		A
11	市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実			②セクシュアルハラスメント防止対策と体制整備	①セクシュアルハラスメント防止対策と体制整備	商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「事業主の皆さまへ 職場のセクシュアルハラスメント対策はあなたの義務です!!」 タイトル②「こんな問題で悩んでいませんか?」	2	平成23年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。		B
11	市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実					男女共同参画課	厚生労働省発行のセクシュアルハラスメントの内容や相談窓口が記載されているチラシを男女共同参画センターの窓口へ備え付け、セクハラ防止と相談先の周知に努めた。	1	セクシュアルハラスメントの内容や相談窓口を周知することにより、意識啓発を行った。		A
11 ◆1	市内事業所や市役所等の職場への意識啓発と相談体制の充実 ◆市職員のセクシュアルハラスメントに関する相談					職員課	職場におけるセクシュアルハラスメントの防止に関する基本方針を定め、苦情処理委員会や苦情処理担当窓口を設置し、セクシュアルハラスメント等に関する相談に対応する。相談窓口として、職員課2名(男性1名、女性1名)、職員労働組合2名(男性1名、女性1名)の担当者を配置。	2	基本方針の啓発や、相談窓口の周知を行った。 定期的(3年毎)に職員に対する調査を実施しており、平成25年10月に実施予定。		B
12	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進	3男女共同参画の視点に立った教育の推進	(1)保育園・幼稚園・学校における意識づくりの推進	①男女共同意識の啓発	子育て支援課	・男女の区別なく名前を呼んだり、並んだりしている。 ・男女共同活動を経験していく。(リレー、ダンス等)	2	意識して活動を行っている。		B	
12	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進				学務課	男女平等の視点に立った教育推進について学校への訪問時や校長会議、教頭会議において指導・助言を行ってきた。	1	各学校において、男女共同参画の視点に立った教育活動が推進できるよう学校運営について指導・助言を行った。		A	
12	保育園・幼稚園・小中学校における男女平等の視点に立った保育・教育の推進				指導課	各校からの授業研究、研修などの要請を受けた。教科・領域などにおける人権感覚の育成への助言などを進めた。幼稚園については、未実施だった。	2	小中学校において、教科・領域などで男女平等を含めた人権感覚の向上を意識した取り組みが進められた。さらに、人権感覚の向上を図る取り組みの工夫が必要である。		B	
13	人権講演・運動の支援 ◆人権講演・人権の花運動への支援				健康福祉課	市内中学校2校及び市内小学校12校において、人権擁護委員が生徒を対象に、人権をテーマにした講演会を開催した。また、市内小学校4校へ「人権の花運動」として、チューリップの球根を配布し、植栽を実施した。	2	人権尊重の重要性、必要性について理解を深めることにより、思いやりの心等、豊かな人権感覚を身に付けることができる。		B	
14 ◆1	男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆保育士研修会				子育て支援課	日々の保育で子ども達に男の子も女の子も同等であることを伝えている。	2	日々の保育をふり返り、保育士自身や職員間で反省したり意識したり、丁寧な関わりを行いたい。 男女平等の視点に立つ保育の研修会があれば参加したい。		B	
14 ◆2	男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆生徒指導主任(主事)・長欠担当者研修会				指導課	生徒指導主任(主事)・長欠担当者としての指導力及び資質の向上を図った。生徒指導の重点、教育相談活動の実際、適応支援センターの取組等を行った。	2	人権を意識した取組とした。今後も継続して指導していく。		B	
14 ◆3	男女平等の視点に立った保育・生徒指導のための研修の充実 ◆各種会議等における指導・助言・啓発				指導課	学校人権研修会、長欠対策研修会、特別支援各種研修会等において、人間尊重、連帯意識、差別のない意識、人権教育の正しい認識をもてるように研修を行った。	2	人権意識等を常に持てるように、今後も継続して取り組む。		B	
15	小中学校担当教員の学校人権教育研修会の実施				指導課	人間尊重の精神を培い、連帯意識を高めるとともに、人権教育の正しい認識をもって日常の実践化を図る。	2	人権教育は、継続して取り組むことが必要である。		B	

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進進が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの方 向	⑤ 取り組 みの内 容	⑥ 取り組 みの項 目	⑦ 所管課 及び関 係部署	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 24年度 実施状況	⑨ 「⑤」に 掲げた 事項の 進捗度			⑩ 評価・課 題点
16	教育内容に応じた混合名簿の活用				②男女ともに主体的な選択と能力・適性をいかすことのできる教育の推進	指導課	男女別に限定せず、目的・活動によって必要に応じて男女混合名簿も使用した。	2	健康診断・水泳学習の着替えなど男女に分ける必要の場合は男女別名簿を使用した。男女に分ける必要がない場合、柔軟に男女混合名簿を使用するようになった。		B
17	学校における総合的な学習の時間、キャリア教育の充実					指導課	各校から授業要請・研修を実施した。総合的な学習の時間では、男女ともに主体的に課題解決を図ったり、キャリア教育では個々の適性を考えたりすることができた。	2	男女を問わず、一人一人の個性・適正を見つめ大切にしながら、総合的な学習の時間・キャリア教育の充実をさらに図っていく。		B
18	進路指導担当教職員の研修の充実					指導課	①6、7、9、11、1、3月に進路指導連絡協議会を開催した。各中学校の進路指導主事が集まり、情報や資料の交換を行い、生徒の進路指導の充実を図った。②進路事務が適切に処理させられるなど、生徒・保護者が不利益になることなく終えることができた。	2	進路事務に係る様式の変更や、高校進学を希望している生徒の受験の仕方の多様化など、年々複雑化している。年間に8回の協議会を設け遺漏が無いよう対応している点が高く評価できる。今後も生徒へ丁寧な指導ができるように、協議会を充実させたい。		B
19	中学校における技術家庭科授業の男女共修の充実					指導課	各中学校からの授業研究要請や研修会での講師を実施し、単元学習の充実を図った。	2	男女共修の中で作った作品を発表しあう機会を設け、意欲の向上を図った。男女を問わず、一人一人の適正を活かし技能を向上させる指導の工夫を進めていく。		B
20 ◆1	技術家庭科担当教員研修の充実 ◆中学校技術家庭科実技研修会					指導課	技術家庭科担当を対象とした実技研修を実施した。	2	男女共習を実施し、お互いを認め合う態度の育成を図っている。		B
20 ◆2	技術家庭科担当教員研修の充実 ◆小学校家庭科実技研修会					指導課	県の研修を受け、市の小学校教員を対象とした伝達講習を実施した。	2	市内小学校3分の1の家庭科担当教員が対象のため、市内全校に指導内容が伝わるには時間がかかる。		B
21	小、中学校における性教育の推進					保健体育課	小学校4年生を対象に、エイズ教育リーフレット(千葉県教育委員会作成)の配布を行い、学校における性教育の充実を図った。また、エイズ教育推進ポスター(日本学校保健会発行)を市立小中学校へ配付し、各校及び教育委員会庁舎に掲示することにより、エイズに関する正しい知識の普及を行った。	2	リーフレットの配布及びポスターの掲示により、エイズに対する正しい知識について、習得させることが出来た。		B
22 ◆1	家庭や地域に関する講座の実施 ◆男女共同参画講座			②家庭や地域における意識づくりの推進	①家庭や地域における男女共同参画推進のための学習機会の充実と啓発	男女共同参画センター	家庭や地域において、男女が共に家庭生活や地域活動を担うことを目指して講座を実施した。 ・平塚らいてうから読み解く「私たちが次世代に伝えなければならないこと」平成24年6月23日(土)参加者75人(女63・男12) ・マイカー技能セミナー「いざという時役立つ技」平成24年9月8日(土)参加者8人(女4・男4) ・「パパとママと一緒に大きな手でごきげん赤ちゃん」平成24年10月28日・11月4日・11日全日曜日 参加者 10組	1	・平塚らいてうという一人の女性の目指したものを読み解くことで、今の男女共同参画に至るまでを再確認し、私たちが今、次世代に伝えなければならないことを考える良い機会となった。 ・性別に関わりなく、冷静にトラブルに対処できる知識を学ぶことができた。 ・父親に対し、育児への参画意識向上を図ることができた。		A
22 ◆2	家庭や地域に関する講座の実施 ◆生活自立に関する講座					公民館	○阿蘇公民館主催講座「あそシルバー教養講座」全6回 参加者数 118人 ○高津公民館「高津いきいき学級」全7回 参加者数 75人 ○勝田公民館「創年ふれあい学級」全15回 参加者数 329人 ○八千代公民館「八千代悠々倶楽部」全8回 参加者数 241人 ○村上公民館「村上いきいき元気教室」全7回 参加者数 95人 ○八千代台東南公民館「東南いきいき倶楽部」全20回 参加者数 341人 ○緑が丘公民館「ときめき倶楽部」全9回 参加者数 212人	2	各公民館で高齢者を対象として、学習や趣味づくり、地域でのコミュニケーションを促進することを目的とした講座を実施した。この講座を通じて、両者が共に家庭生活や地域活動に関わっていく素地を作ることができた。		B
23 ◆1	家庭教育の支援 ◆家庭教育講演会					生涯学習振興課	家庭での教育力の向上を目指し、それぞれの発達段階にあった家庭教育に関する講演会を開催し、ゆとりを持って子育てができるように支援した。 家庭教育講演会 4回 合計参加者 457人 家庭教育講座 2回 合計参加者 81人	1	家庭教育講座を日曜日に開催した「親子で楽しむ運動あそび」は副題に「お父さんといっしょにチャレンジ」とし、父親の参加が多くあった。当日は、母親のための、子どものほめ方と、腰痛等を予防するリフレッシュ体操の講座を同時開催した。		A

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進捗が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの方 向	⑤ 取り組 みの内 容	⑥ 取り組 みの項 目	⑦ 所管課 及び関 係部署	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課によ る評価	
							⑧ 24年度 実施状況	⑨ 「⑤」に 掲げた 事項の 進捗度			⑩ 評価・課 題点
23 ◆2	家庭教育学級の充実 ◆幼児親子学級講師・担 当者研修会					生涯学習振興課	1 家庭教育指導員が、全公民館の幼児親子学級に講師として「ザガズー広場」を実施した。その中で家庭教育の重要性や子育て中の保護者の心に寄り添い悩みを共有し、子育ての楽しさを伝えた。 2 平成24年度より同事業を子育て支援事業とし、家庭教育とは切り離し実施することとなったため、担当者研修会は、実施しなかった。 3 平成25年度は、再度見直しを図った結果、家庭教育支援事業としてとらえることとなったため、今年度は、講師及び担当者に向けた研修を実施していきたい。	3	1 「ザガズー広場」の利用者アンケートは、大変好評を得た。 2 担当者研修は、未実施であるため担当者の自己研鑽が必要。		B
23 ◆3	家庭教育学級の充実 ◆家庭教育学級だよりの 発行					公民館	小・中学校に通う全児童・生徒に対し、「家庭教育だより」を配布し、家庭教育学級の広報を行った。 事業名：家庭教育だよりの発行 家庭教育だより(両面印刷) 17,000枚配布	2	平成24年度も、各小中学生の保護者がいる家庭に、「家庭教育だより」を配付し、啓発することができた。		B
23 ◆3	家庭教育学級の充実 ◆家庭教育学級だよりの 発行					生涯学習振興課		2			B
23 ◆4	家庭教育学級の充実 ◆家庭教育学級の開催					公民館	○市内9公民館で、主に小中学校の保護者を対象に「家庭教育学級」を開催。 15学級 参加者数 2,008人 ○市内9公民館及び総合生涯学習プラザで、1歳児を持つ親を対象に「子育て支援・1歳児親子学級」を開催。 10会場 各全6回 参加者数 1,966人	2	子どもの発達段階に合わせた親のかかわり方を学ぶ機会や、子育てに関する情報提供及び親同士の交流の機会として講座を実施した。 家庭教育を推進することにより、両者が共同して家庭に関わっていく素地を作ることができた。		B
24	男女で子育てする意識の 啓発					元気子ども課	啓発活動として、平成22年3月に開設した、子育てに関するサイト「ここに☆元気」に、「お父さんの子育て」の項目を設け、父親へ子育てに関する情報提供をした。 また、子育て支援課・地域子育て支援センター・男女共同参画課で作成した父親の子育て参加のためのしおりを元気子ども課窓口で配布した。	2	夫婦での子育てについての、インターネット以外の情報提供のあり方、窓口での配布等については、元気子ども課を含む、子育て支援に関わる窓口以外においても、広く、子育て中の市民が利用する窓口を設置する等、他課との連携が必要である。		B
24	男女で子育てする意識の 啓発					子育て支援課(地域育 て支援センター)	子どもと一緒に遊ぶ体験や父親同士の交流、夫婦で子育ての意識の啓発を目的に父親の参加しやすい日程に合わせ、「お父さんと一緒にあそぼうよ」を11回開催した。 たんぽぽ 1回6組23名・のびのび 2回39組107名 あいあい 2回5組15名・こあら 2回5組15名 すてっぷ21勝田台 2回29組92名 すてっぷ21大和田 2回52組154名 計6センター11回139組414名が参加した。	1	夫婦での子育てを促進させるため、父親向けの行事の開催や参加しやすい場の提供を各地域子育て支援センターごとに企画検討。		A
24	男女で子育てする意識の 啓発					子育て支援課(保育 園)	園行事(運動会・保育参加参観・懇談会・お父さんと遊ぶほう会・長寿会との交流会など)に男女で子育てする意識が持てるような内容を取り入れたり、おたより・掲示物等で参加を呼び掛け知らせた。	2	園での行事に参加を求めたり参加しやすい内容や日程を設定している。色々な行事に父母で参加する姿が多くなって来ている。尚、保護者の就労の兼ね合いや意識も様々なので現状を把握し継続して行なっていく必要がある。		B
24	男女で子育てする意識の 啓発					男女共同参画課	子育て中のパパ・ママ、すてっぷ21、男女共同参画課が共同で作成した「パパのための子育てのしおり」を男女共同参画センターの窓口で備え付けた。	1	積極的に育児に関わりたいが、何をしてもいかわからないというパパ向けのしおりを窓口で備え付けることにより、育児参加への意識啓発を図ることができた。		A
24	男女で子育てする意識の 啓発					男女共同参画センター	男女で子育てする意識の啓発をするため、家族を対象に育児に関する講座を実施し、意識作りの推進を図ると共に、ホームページを利用し情報の提供を図った。 ・「パパとママと一緒に 大きな手でこぎげん赤ちゃん」 平成24年10月28日・11月4日・11日 全日曜日 参加者 10組	1	3回の連続講座を行うことによって参加者同士のコミュニケーションがうまく取れ、父親同士想いを共有することができ、育児への意識向上を図ることができた。		A
25	父親の子育て推進					子育て支援課(地域育 て支援センター)	夫婦での子育てを促進させるため、子ども支援センター・地域子育て支援センターにて父親向けの行事を企画。 すてっぷ21大和田・勝田台で年4回、地域子育て支援センターの4センターで年7回。計11回139組414人の参加があった。	1	今年度は開催できた地域子育て支援センターも増え、実施回数も増えた。 父親が参加しやすい日程に合わせ、子どもと一緒に遊ぶ体験や父親同士の交流、夫婦で子育ての意識の啓発を目的に各地域子育て支援センターで工夫し、父親向けの事業の実施計画をしていく。		A

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進捗が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの方 向	⑤ 取り組 みの 内容	⑥ 取り組 みの 項目	⑦ 所管課 及び関係部署	所管課評価			⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による評価	
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に掲げた事項の進捗度	⑩ 評価・課題点			
26	審議会等における女性委員比率目標達成	Ⅱ 共に つくり だす ― あらゆる 場 へ の 男 女 共 同 参 画 ―	1 政策・方針決定の場への男女共同参画	1) 行政における多様な参画の推進	① 審議会・委員会等における女性の登用の促進	関係各課	別紙「審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告」参照	1	別紙「審議会等における女性委員・公募委員の登用状況報告」参照		A	
27	審議会・委員会等委員における公募委員登用機会均等				② 審議会・委員会等における市民登用の機会均等	関係各課		1			A	
28	リーダーの育成 ◆リーダー育成の講座			2 男女共同参画推進のための学習機会・交流機会の充実	① 指導者育成のための学習機会・交流機会の充実	男女共同参画センター	センター利用登録団体(34団体)に対し、男女共同参画センターの役割を十分に理解された上で利用していただく事を目的に、男女共同参画週間事業に併せて実施した。利用団体の活動目的や内容の展示し相互の理解を図ると共に、センター学習グループの活動を展示紹介し、男女共同参画の意識啓発を図った。 ・利用者研修会 平成24年6月23日(土)	1	男女共同参画週間事業と併せて実施したことで、男女共同参画社会づくりについて理解を深める推進ができた。男女共同参画学習グループを紹介したことで、さらに意識向上を推進できた。		A	
29	交流のための場・機会の提供 ◆利用者研修会					男女共同参画センター	男女共同参画センターの役割を十分に理解された上で利用していただく事を目的に、男女共同参画週間事業に併せて実施した。利用団体の活動目的や内容の展示し相互の理解を図ると共に、センター学習グループの活動を展示紹介し、学習グループとの交流を図り、男女共同参画の意識啓発の推進を図った。 ・対象者 センター利用登録団体(34団体) 平成24年6月23日(土)	1	男女共同参画週間事業と併せて実施したことで、男女共同参画社会づくりについて理解を深める推進ができた。男女共同参画学習グループの紹介展示や交流を図ったことで、さらに意識向上の推進ができた。		A	
30	自治会の支援・育成			2 地域での男女共同参画	(1) まちづくりへの多様な参画の推進	① まちづくりへの男女共同参画	生活安全課	自治会活動事業に補助金を交付する。(1世帯あたり300円補助、市内自治会数248) また、開発事業における事前協議の際に、入居者に対して自治会への加入や結成を働きかけるよう指導する。	2	自治会活動事業への補助を行った結果、地域活動を支援できた。また、開発事業において自治会への加入、結成を働きかけることにより、自治会の育成が図れた。		B
31	自主防災組織創設・育成事業						総合防災課	1. 新規結成組織、既存の組織に対して補助金の交付。 2. 新規結成組織に対して防災資機材の貸与。 3. 自主防災組織が消火訓練で使用した消火器の薬剤詰め替え費用の補助。	1	自治会などを中心とした自主防災組織の創設・育成が図られ、新たに8自主防災組織が結成され、136組織となった。 また、各組織の行う防災用品の備蓄や防災訓練等の活動に対する補助金の交付、資機材の貸与、消火器薬剤の無償詰め替え等により、自主的な防災活動の推進が図られ、地域全体においてまちづくりへの多様な参画が推進された。	○	A
32	防災意識の普及・啓発						総合防災課	まちづくりふれあい講座など講座の実施。	1	まちづくりふれあい講座など講座の実施により、市民の防災意識の普及・啓発が図られ、地域全体においてまちづくりへの多様な参画が推進された。	○	A
33	市民活動サポートセンターの運営						市民活動サポートセンター	市民活動団体に利用者相互の交流の場を提供する交流支援、事務的な活動の場を提供する活動支援、情報の収集と発信の場を提供する情報支援を実施し、団体の活動を支援しました。 また、市民活動団体が抱える課題の解決を図り、市民活動を活性化していくことを目的とした特別研修会、市民活動を広く市民に知ってもらいながら、市民活動団体相互の交流を促進するための市民活動サポートセンター祭り、市民活動に関する専門知識をもつ方を講師に招き、市民、市民活動団体関係者等を対象としたNPOフォーラムを実施しました。	1	市民活動サポートセンターにおいて、交流支援、活動支援、情報支援を行うこと、また、特別研修会、市民活動サポートセンター祭り、NPOフォーラムを開催することにより、団体の活動を支援するとともに、市民活動を市民に知ってもらうことができました。		A
34	市民活動団体支援金の交付 ◆八千代市市民活動団体支援金交付制度(1%支援制度)			② 地域活動・ボランティア活動の支援・育成	コミュニティ推進課	納税に対する意欲とボランティア活動等に対する関心を高めるとともに、市民活動団体の活動の支援と促進を図るため、市民が選択した団体に、個人市民税の1%相当額を支援金として交付しました。 平成24年度は、35団体の事業費総額15,751,623円に対して、3,205,449円の支援を行いました。	1	制度の実施により、市民に納税に対する意欲とボランティア活動等に対する関心を高めるとともに、市民活動団体35団体に3,205,449円の支援を行ったことにより、市民活動団体及び事業を支援することができました。制度に参加する市民活動団体数も選択届け出を行う納税者の数も毎年度増加していることから、進捗度は進んでいるものと考えられます。		A		

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進進が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課 及び関係部署	所管課評価			⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に掲 げた事項 の進捗度	⑩ 評価・課題点		
35	女性消防団員の事業参画推進					消防総務課	(1)応急手当講習会への協力 (2)消防団員への普通救命講習指導 (3)消防フェア2012・救急フェア(どんと祭り)・防災訓練及び住宅火災警報器普及啓発活動等に参加	1	(1)応急手当指導員の資格を生かし、毎月1回警防課主催の講習会において、市民への指導を行い、また、市内の中学生に対して行われている救命講習会に、救急隊員の補助として参加し、普及啓発を行った。 (2)男性団員を対象に、7回の計画で実施した結果、41名の団員に対し(新規・再講習含む)実施することができた。 (3)各種イベントに参加し、市民に対して、より一層の普及啓発活動ができた。 (4)課題としては、今後も地域での防災指導及び指導員の資格を生かし、各講習会及びイベント等に積極的に参加し、普及啓発活動を行う。 また、平成24年度には、団本部付けの女性団員が26名となったが、更に市内各地域の分団においても、男性団員と同様の活動を視野に入れ、団員の確保を行っていく。		A
36	活動に関する情報提供の充実					青少年課	八千代市ホームページ上で子ども・若者向けの体験活動等情報提供を行うサイト「はっぴいういんど」を情報提供を行った。	1	事業を開始した平成23年度は年2回の情報提供であったが、平成24年度より随時更新をおこなっている。	○	A
36	活動に関する情報提供の充実					公民館	○各種の技能・能力のある人がボランティア活動を行いやすくするための「公民館ボランティア講師制度」を実施している。 ○「公民館ボランティア講師制度」の活用を公民館主催講座だけでなく、各サークルや地域の方々が利用できるように情報提供を行っている。	2	「公民館ボランティア講師制度」を通じて、地域活動・ボランティア活動への参画意識を高める一助となっている。 また、24年度に制度の見直しを行い、登録内容の更新を行った。 今後は啓発方法など、情報提供のさらなる充実に努めていく。		B
37 ◆1	ボランティア活動への環境整備 ◆ボランティア活動の場の提供					健康福祉課(社会福祉協議会)	ボランティアセンターを所管している社会福祉協議会に施設(福祉センター・ふれあいプラザ)を管理させ、地域福祉ニーズを反映した施設運営を行うことにより、ボランティア活動の場を提供した。	1	ボランティア活動の場を提供することにより、地域福祉の推進に関する活動への共同参画を進めることができた。		A
37 ◆2	ボランティア活動への環境整備 ◆講習会の開催、小中学校への出前講座					健康福祉課(社会福祉協議会)	社会福祉協議会の事業である「出前講座事業」として、市内小中学校において、障害者・高齢者疑似体験、点字・手話講座、盲導犬利用者の講演等を実施することにより、福祉教育を推進するとともに、地域活動・ボランティア活動への参画を促した。	1	社会福祉協議会の事業である「出前講座事業」を実施することにより、福祉教育を推進し、地域福祉の推進に関する活動への共同参画の意識づくりを進めることができた。		A
38	生涯学習ボランティアバンクの運営 ◆生涯学習ボランティアバンク					生涯学習振興課	ボランティアバンク制度は、誰かに何かを教えたい人を市に登録して、その知識等を教わりたい人へ紹介する「教えたい人と、教わりたい人を結びつける制度」ですが、制度の広報に努めた結果、24年度末時点で登録者数は、34名を数え、登録者の活動実績は、5件で、受講生は、147名となった。	1	制度の周知を図るため、24年度はプラザのホールで登録講師によるピーズアクセスサリ、絵手紙、パッチワークの展示会を開催したり、25年2月に開催した生涯学習フェスティバルでは展示会や実演を行った。しかしながら、登録者に比べ、利用率はまだまだ少ないため、今後制度を紹介するようさらに広報に努め、様々な機会をとらえ、活用を増やしていくよう努める。		A
39	地域集会所施設の整備					生活安全課	地域集会所施設の設置、増改築、修繕、維持管理に補助金を交付する。また、開発事業における事前協議の際に、計画戸数が50戸以上の場合は集用地や集会所等を確保するように指摘する。	1	地域集会所施設の設置、増改築、修繕、維持管理に補助金を交付し、また、開発事業において集用地や集会所等を確保するように指摘することにより、地域での集会所活動の活性化が図られるよう集会所施設の整備を支援できた。		A
40 ◆1	リサイクル等のイベントの開催 ◆フリーマーケット					クリーン推進課	八千代市フリーマーケット実行委員会による年3回の開催を支援 ① 5月12日 参加者 1,200人 ② 10月13日 参加者 1,500人 ③ 3月23日 参加者 1,000人	2	広報等での周知の結果、昨年度より参加者数が増え、不要品のリサイクルを通してゴミの減量・リサイクルの実践、意識啓発が図られた。今後は、実行委員が中心となり、より主体的に実施していけるよう支援していく。		B
40 ◆2	リサイクル等のイベントの開催 ◆リサイクルフェア					クリーン推進課	やちよどーんと祭において、リサイクルフェアを開催した。 10月20日、21日 参加者 1,400人	2	子ども向けのイベント内容を充実させたことで、参加者が増加した。引き続き多くの人が参加できるよう内容を工夫し、リサイクルについての意識啓発を図る。		A
40 ◆3	リサイクル等のイベントの開催 ◆ゴミゼロ運動					クリーン推進課	ゴミゼロ運動の実施 5月27日 参加者 男女併せて 8,479人	2	ゴミゼロ運動の認知度が高まり、地域ぐるみの環境美化活動の推進が図られた。今後は会場の変更や会場数を増やすことなども検討する。		B
41	男女共同参画に関するネットワークづくり		②多様な主体の連携・協働	①多様な主体の連携・協働		男女共同参画センター	男女共同参画週間事業に併せて実施し、各登録団体に男女共同参画社会づくりの理解を深め、推進を図った。 ・利用者研修会 対象 センター利用登録団体 34団体	1	引き続き男女共同参画学習グループとの団体交流を図り、様々な分野での身近な活動を実践的に支援することを課題として取り組む。		A

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進進が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り 組み の 方向	⑤ 取り 組み の 内容	⑥ 取り 組み の 項目	⑦ 所 管 課 及 び 関 係 部 署	所管課評価			⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課によ る評価
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に 掲げた 事項の 進捗度	⑩ 評価・課題点		
42	地域子育て支援ネットワークの構築					子育て支援課 (地域子育て支援センター)	8か所の地域子育て支援センターを拠点として母子保健事業と子育て支援事業を連携させ、妊娠から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援の提供と、地域の支援者のネットワーク化を図り、安心して子育てできる地域づくりの推進を行った。圏域ごとの地域の特性に合わせ保育士と保健師がコーディネーターとなり、市民や関係機関などのネットワーク化を図り、安心して子育てできる地域づくりの推進を行った。各地域子育て支援センターで地域情報交換会を概ね年1回実施し、市全体では9回開催され、167人が参加した(地域の関係者・スタッフ)。又、各種子育て支援事業の保育ボランティアとして民生委員・児童委員、主任児童委員、更生保護女性会、市民の協力を得て実施した。その他にも農業生産者の協力で旬の農産物の紹介・支会との協働での出前「遊びと交流の広場」・長寿会との交流会・母子保健推進員の折り紙教室・個人や団体に絵本の読み聞かせ・レクダンス・お話し会等を実施した。	2	地域情報交換会も回を重ねるにつれ、関係機関との連携もとりやすくなり、地域の特性に合わせて、子育て支援が展開できるようになってきている。地域子育て支援事業では住民ボランティアの協力のもと、展開されているものも多く、子育て支援者の輪が広がっている。		B
42	地域子育て支援ネットワークの構築					母子保健課		2			B
43 ◆1	地域活動団体の支援・連携 ◆文化団体の支援・連携					文化・スポーツ課	市内の5文化団体が実施する各種の文化活動に関する事業に対して、補助金を交付した。また、文化団体連絡会議を行った。	2	5文化団体に補助金を交付し支援したが、市内で活動している市民活動団体の活動支援と促進を図ることを目的とした1%支援制度(平成21年度開始)への移行について、説明していく。また、文化団体連絡会議を実施することで、団体間の連携を強化するように努めた。	○	B
43 ◆2	地域活動団体の支援・連携 ◆青少年育成団体の支援・連携					青少年課	青少年の育成を目的とする団体に対し、活動費の一部を助成、事業に対し後援、各団体間の連携強化を図るなどの支援を行い、活動への環境整備に努めた。	2	各団体が各分野において自主的な活動を実施しており、一部団体は成人式など市の事業への協力など積極的に活動されていたが、連携・協働については特に進展はなかった。	○	B
43 ◆3	地域活動団体の支援・連携 ◆青少年学校外活動支援事業実行委員会の支援・育成					青少年課	学校休業日等に子どもたちへ様々な体験活動の場や機会を提供している活動団体に対し、消耗物品の提供・備品貸出や指導者の講習・研修会を開催し、活動内容の充実が図られるよう支援を行った。	2	物品提供・備品貸出や指導者等への講習・研修会の実施により、子ども達が地域のボランティアの指導のもと、生活・社会・自然等の様々な体験をできるような場や機会を提供した。	○	B
43 ◆4	地域活動団体の支援・連携 ◆PTA連絡協議会の支援・連携					指導課	PTA総会、市PTA研修会等学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの健全育成を図っていく。	2	各小中学校で「父親の会」などという名称で活動しているところもある。より一層充実した取組になるように、今後も活動を支援していく。		B
43 ◆5	地域活動団体の支援・連携 ◆地域活動団体の連携					公民館	子ども会や自治会等の地域の団体との連携を強化し、相互協力体制の充実を図る。また、その他地域活動に従事する各種団体の支援・育成に努める。 ○大和田公民館 「おおわだ朝顔会」、「大和田町会」との連携により、大和田地区住民への苗の配付や町内の垣根作りなどを行っており、自主的なまちづくりが広がっている。 ○高津公民館 主催講座「高津地区防災フォーラム」で、高津南小学校や近隣自治会の方達と災害時の連携・協力体制について話し合う場を設けた。	1	地域活動団体と連携・協力することにより、地域活動への参画の促進となっている。地域の団体との連携の強化、相互協力体制のさらなる充実を図っていく。		A
43 ◆6	地域活動団体の支援・連携 ◆講座後の自主グループの支援・連携					郷土博物館	縄文土器同好会、竹細工同好会、古文書同好会、篆刻同好会など、博物館主催講座の受講生OBらが中心となって同好会が組織され、原則として毎月1回程度の同好会活動を博物館が支援している。その活動の成果を発表する展示会も当館と共催・連携の形でやっている。また、毎年度の博物館主催講座にも同好会員を講師、講師補助として、初心者への指導に当たるなど活躍の場ともなっている。	1	学習成果をいかす場として、講座受講生OB等を中心に、現在4つの同好会が組織され活動を充実させている。これら活動により同好会への加入者も増加している。同好会と博物館が共催・連携して行う講座には、受講生もふえ、また活動の成果を披露する展示会の見学者も増加しているなど、市民地域活動としての同好会の役割も高まってきている。今後は博物館との連携をさらに深められるとよい。		A
44	関連施設・機関とのネットワーク化					公民館	各関連施設の連携を図ることにより、活動の充実にも努めていく。 ○社会教育施設との連携 公民館、図書館、郷土博物館、文化伝承館等との連携を図る。 ○男女共同参画課・センター事業への協力。 ○地域子育て支援ネットワーク事業への参加。 ○生涯学習振興課事業との連携。	2	他施設との連携を図ることにより、情報交換の場が広がり、充実した市民サービスへの一助となった。 総合生涯学習プラザの「生涯学習情報提供システム」や「八千代市ホームページ」により、市民に最も適した学習機会を得るための情報を提供している。		B
45	広報女性版の発行					広報広聴課	広報やちよ24年8月15日号、25年1月15日号にて特集「広報女性版」を掲載	1	24年度は他特集の関係で掲載回数が2回となった。25年度はその分の掲載を増やし、4回特集を組むことで事業を進めたい		A

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進進が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課 及び関係部署	所管課評価			⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に掲 げた事項 の進捗度	⑩ 評価・課題点		
46	平和に向けた国際社会 理解への意識づくり ◆国際平和作文コンク ール	国際社会への理 解と交流 の推進	3国際社 会への理 解と交流 の推進	①平和と 国際社会 への理解	①平和と 国際社会 理解のた めの意識 づくり	指導課	八千代子ども国際平和文化基金事業の国際事業の一環、小学校5年生と中学校2年生の児童生徒対象。日本ユニセフ協会製作のビデオ・新聞・テレビを見て「平和・飢饉・環境破壊」についての感想を書き、作文に表現した。	2	新聞・テレビ・インターネットから「自然災害」や「世界中の支援」についてタイムリーな情報を得、それらが学校や家庭でも話題となり、平和作文へつながった。「当たり前な生活が平和である」という意識がたかまりつつある。		B
47	外国語指導助手による国 際理解教育の推進 ◆外国語指導助手派遣 事業					指導課	民間業者委託の英語活動助手を小学校に配し、国際理解教育の推進を図る。英語活動助手との交流体験を通じ、国際理解を深めた。	2	小学校5年生6年生に実施された週1時間の英語活動に対して、英語活動助手を配置し、英語活動の質の向上を図った。国際社会で通用する英語習得のための教育環境を保障しなければならない。		B
48	情報の提供と学習機会 の充実 ◆国際的な男女共同参 画に関する事業					男女共同参画課	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報提供を行った。	1	女性差別撤廃条約等の国際的な動向、また途上国におけるトラフィッキング(人身売買)の現状、各国の言語で書かれたDV被害者支援のための資料、諸外国における女性の社会参画の必要性についてのチラシや冊子を窓口に備え付けることにより情報を提供し、国際社会に対応した知識を広めることができた。		A
48	情報の提供と学習機会 の充実 ◆国際的な男女共同参 画に関する事業					男女共同参画センター	男女共同参画に関する国際的動向について、資料を収集・配布し情報提供を行った。諸外国の情勢としては、「トラフィッキング(人身売買)」が行われており、防止のためのチラシやポスターを館内に配置している。また、館内に情報誌を配置し、国際的な情報の提供をしている。	1	国際的な情報提供を通して、途上国や諸外国での女性が置かれている現状についての理解や防止の必要性等、利用者に対する意識啓発につながっている。		A
49 ◆1	外国人に対するコミュニ ケーション支援 ◆外国人に対する情報 提供、相談業務					国際推進室	多文化交流センターにおいて、在住外国人に対し相談業務・情報提供を行った。年間の相談件数は、852件で内容は暮らしや翻訳・通訳、在留手続きの相談など。交流室の延利用人数は1,771人。	1	多文化交流センター内の交流室の更なる有効活用を図っていく。		A
49 ◆2	外国人に対するコミュニ ケーション支援 ◆日本語の学習機会の 提供					国際推進室	八千代市国際交流協会の日本語指導ボランティア部会による、市内で9教室の日本語講座開催を支援した。	2	今後も在住外国人に対し、この日本語教室開催を積極的に支援していく。なお、平成25年度より1教室増加となった。		B
49 ◆3	外国人に対するコミュニ ケーション支援 ◆多言語による防災に 関する情報提供					総合防災課	1. 八千代市総合防災訓練への参加呼びかけ 2. 多言語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語版)パンフレットの配布 3. 災害用倉庫への多言語カードの配置 4. 多文化交流センターへの多言語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語版)パンフレットの配備	1	防災に関する情報などを他言語によって情報提供することにより、外国人に対する支援が行われた。		A
50	外国人児童生徒の教育 推進事業					指導課	外国人児童生徒等教育相談派遣事業。話す言葉に応じ6カ国語のスタッフを派遣し、個々に応じた対応を図った。	2	日本語指導の必要な外国人児童生徒の在籍する学校に相談員を派遣した。また、学校における多文化共生の意識が高まった。対応言語・相談員数の増加・一層の充実が課題である。		B
51	八千代市多文化共生プラ ンの推進					国際推進室	多文化共生プランに沿って、実現可能な事業の検討を行った。具体的には、多文化交流センターの運営や市ホームページの多言語化の検討、姉妹都市であるテキサス州タイラー市への訪問交流などを行った。	1	今後も継続的に平和と多文化共生社会の実現に向けて、事業を効果的、効率的に推進するための体制整備を検討したい。		A
52	八千代市国際交流協会 への支援					②国際交 流の推進	①国際交 流関係団 体への支 援	国際推進室	八千代市国際交流協会へ補助金を交付。	1	国際姉妹都市部会・語学ボランティア部会・日本語指導ボランティア部会・国際交流促進部会の4部会により、様々な交流を行っている。会員数の増加を図ることが課題。
53 ◆1	国際交流事業の充実 ◆国際姉妹都市タイラー 市との交流事業	②交流機 会の充実	国際推進室	平成24年度は、姉妹都市提携20周年を迎えることから、八千代市国際交流協会の周郷会長を団長に総勢44名の訪問団がタイラー市を訪れた。10月17日から21日までタイラー市に滞在し、タイラー市役所の表敬訪問や姉妹都市提携20周年記念式典などに参加し、ホームビジットを行うなど交流を行った。又、今回の訪問には市内在住の高校生10名も参加し、学校訪問やホームステイなど若い世代の交流も行うことができた。市は「タイラー市青少年派遣事業」として国際交流協会へ補助金を交付した。	1	平成4年に姉妹都市提携を結んでから、平成24年度までに9回延べ238人の訪問と、7回延べ257人の受入の支援を行ってきた。又、ALT(外国語指導助手)を招き市内中学校で指導されるなどの関わりもある。平成26年度は親善訪問団の受入を予定しており、今後も相互の交流を続けていくことが課題である。		A			

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの方 向	⑤ 取り組 みの 内容	⑥ 取り組 みの 項目	⑦ 所管課 及び関係部署	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 による評価	
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に掲 げた事項 の進捗度			⑩ 評価・課題点
53 ◆1	国際交流事業の充実 ◆国際姉妹都市タイラー市との交流事業					青少年課	○タイラー市青少年派遣事業 本市の高校生を姉妹都市タイラー市へ派遣し、ホームステイ等の交流体験を通じて、異文化に対する理解を深め、国際的視野をもった青少年を育成し、併せて両市の一層の友好親善を図る。 派遣期間 平成24年10月17日(水)～23日(火) 派遣人数 高校生10名(男子3名 女子7名)	1	ホームステイや学校訪問を通じタイラー市民との交流を図ったことにより、異文化理解を深めることができた。	○	A
53 ◆2	国際交流事業の充実 ◆子ども親善大使の派遣・受け入れ事業					指導課	タイ王国バンコク都の児童の受入、八千代子ども親善大使のバンコク都への派遣をおこなった。1週間の滞在中、学校訪問やホームステイを通して、他国の文化を体験的に理解し、互いに尊重する心を育み、平和を希求し、国際社会で協調して生きる国際人を育てる機会とした。	2	お互いの国の文化や生活を体験できるよい機会となった。		B
54 ◆1	職場における男女平等意識の啓発 ◆男女平等の意識啓発	Ⅲ 自分らしく生きる ワーク・ライフ・バランスの推進	1働く場における男女共同参画	(1)職場における意識啓発と就労支援	①企業・団体・公的機関及びその従業員に対する意識の啓発	商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「今こそワークライフバランス」 タイトル②「計画的な年次有給休暇の取得促進を。」 タイトル③「私も会社もステップアップ」 タイトル④「社員いきいき！元氣な会社」宣言企業募集」	2	平成23年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。		B
54 ◆2	職場における男女平等意識の啓発 ◆市職員研修					職員課	新規採用職員研修Ⅱにおいて、「男女共同参画社会の取組」というテーマで10月3日に研修を実施し、43名が参加した。	1	新規採用職員を対象に男女共同参画プラン実施計画の目的を理解するため、前年度に引き続き同内容の研修を実施し、職場における男女平等意識の啓発に努め、計画を推進した。		A
55	八千代市特定事業主行動計画の推進					職員課	男性職員の育児休業取得を推進する等特定事業主行動計画の推進を図り、職員の勤務環境等に関するものや、その他の次世代育成支援対策に関する事項について策定された計画を推進した。	1	ワーク・ライフ・バランスの推進については、職場において周知されてきている。しかし、指標である男性職員の育児休業取得人数の目標値については、育児休業取得促進のため制度改正が行われているが、職員個人の経済状況等、職場環境だけでは変えられない状況があったり、年次休暇の取得日数の増加についても、地方公共団体は、最少の経費で最大の効果を上げる必要があり、定員適正化の考え方のもと、職員が増やせないことや、他の有給休暇制度が充実し、年次休暇を使う機会が減っていることもあり、取得日数が増やせない状況である。		A
56	働く場における相談への情報提供					商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「両立支援総合サイト「両立支援のひろば」をご利用ください！」 タイトル②「男女雇用機会均等法 育児・介護休業法 パートタイム労働法に基づく紛争解決援助制度について」 タイトル③「仕事応援ダイヤル」	2	平成23年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。		B
57	家族経営協定の締結促進					農政課	関係機関と連携しながら、対象農家を選定し、訪問等を行うなどして協定締結促進を図った。また、協定の意義等を理解してもらうため、学習会等の機会を利用して周知を図った。	2	協定促進を行ったが24年度については締結に至ったものはなかった。今後についても関係機関との連携を密にし、促進を図る一方、既に締結した農家に対するサポートについて検討する必要が出てきている。		B
58 ◆1	講座の開催 ◆農業女性を対象とした講座等の開催	農政課	24年度は講座等を通じて組織化された女性農業者団体が主体的に活動できるよう、関係機関と連携をしながらサポートに努めたため、農業者女性等を直接、対象とした講座は開催することができなかった。	2	直接、農業女性を対象とした講座等の開催はなかったが、一般市民向け農産加工講座に農業女性が講師として活動したほか、農業理解を深めるための交流会などに地産地消の料理作りという形で参加し、農産加工技術だけでなく、人に伝える技術等のスキルアップを図ることができた。安心安全な食への関心が高まるなか、女性農業者等の活躍の場は広がると考えられるため、講座の開催について検討する必要がある。また、25年度については農業交流センター指定管理者に業務が委託されることとなっている。		B				
58 ◆1	講座の開催 ◆農業女性を対象とした講座等の開催	農業研修センター		2			B				
59 ◆1	女性リーダーの育成 ◆女性指導農業者及び農業者等の育成	農政課	新たな女性農業者・同指導農業者の認証に向け、関係機関で対象者等の検討を行ったほか、学習会開催時等に意識啓発を行った。	2	検討の結果、24年度は対象となる女性農業者がいなかったため、農業者の認証については現状維持となったが、将来、対象となるであろう女性農業者等の育成を進めることができた。今後も同様に人材育成を図るほか、周囲の理解が得られるよう働きかけを行う必要がある。また、24年度途中より農業者等協会の事務局が市より外部へ移ったため、25年度以降の方針を策定中である。		B				
59 ◆1	女性リーダーの育成 ◆女性指導農業者及び農業者等の育成	農業研修センター		2			B				

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑩欄の評価】 A-積極的な進捗が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの方 向	⑤ 取り組 みの内 容	⑥ 取り組 みの項 目	⑦ 所管課 及び関 係部署	所管課評価		⑪ ヒアリ ング実 施	⑫ 男女共 同参画 課によ る評価	
							⑧ 24年度 実施状況	⑨ 「⑤」に 掲げた 事項の 進捗度			⑩ 評価・課 題点
59 ◆2	女性リーダーの育成 ◆女性農業者団体への 支援					農政課	農産加工等について学んできた農業女性を中心に、組織化し、活動してきたほか、若手女性農業者組織も自主的に学習活動等を行うようになった。このため、関係機関と連携しながら、それぞれの団体が活動しやすいようサポートを行った。	1	自身の技術向上だけではなく、講師等として地域活動ができる人材の育成を行うことができた。今後も関係機関と連携を密にしながら、それぞれの団体が活動しやすい場作りを進める必要がある。		A
59 ◆2	女性リーダーの育成 ◆女性農業者団体への 支援					農業研修センター		1			A
60	農業部門における政策や 方針決定の場への女性の 登用促進					農政課	女性農業者団体が会議等を行う際に、参画の必要性などについて意識啓発を行った。	2	農業女性に対する意識啓発を進める一方で、参画の場作りや周囲の理解拡大を図る必要がある。		B
61	パンフレット等による情報 提供		②就労に よる経 済的自 立の支 援	①男女の 職域拡大	商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「男女雇用機会均等法のあらまし」 タイトル②「男女均等な採用選考ルール」	2	平成23年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。		B	
62	消防本部における女性の 職域拡大	消防総務課			職員募集において、男女の区別なく採用し、配属先についても限定せず、意欲・適正に応じた配置に努めた。また、消防本部・中央消防署の施設には、夜間勤務が可能な施設環境を整備した。	2	(1)職員採用については、男女の区別なく募集を行った。 (2)課題としては、今後予定されている消防署建設時において、消防本部・中央消防署と同様に施設環境の整備を行う必要がある。		B		
63	シルバー人材センターへ の支援	長寿支援課			就労意欲のある高齢者の社会参加を促進するため、運営費の補助等により、シルバー人材センターの運営を支援します。 補助金 23,375,892円	2	運営費の補助をすることにより、就労の機会及び社会参加を促進することができた。 65歳定年時代を迎え高齢者雇用が推進される中、登録者数については減少傾向が続いており、指標の向上に向けた取り組みが課題となっている。		○	B	
64	職業相談・情報提供の実 施	商工課			失業者全体の就業支援として、国の機関である地域職業相談室の維持に努めた。なお、平成25年1月28日より求人検索機を1台増設し5台とし、より多くの利用者に対応できるようになった。	2	平成24年度は752件(内女性359件)の就職実績があった。		A		
65	技能講習会への参加の 啓発	商工課			国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】タイトル「チャレンジママの再就職ガイド」	2	平成23年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。		B		
66	女性の就業対策の推進 ◆女性チャレンジ支援セ ミナー	男女共同参画センター			結婚・出産を機に職を離れた女性に、再就職や起業のための情報提供を行い、再就職応援セミナーを実施し就業対策の推進を図った。 ・私のステップUPチャレンジ 講義：再就職～成功までのステップとポイント 地域の労働市場 平成24年11月15・22日 女性延29人 PC実技：平成24年11月29日・30日 女性延28人	1	「働きたい」という気持ちを持つ女性に対し、最新の就職情報を提供し、就職活動の為に必要な技術・知識を身につけてもらうことにより就職活動がより円滑に行えるよう、就業対策の推進ができた。		A		
67	市職員の人員の配置	職員課			女性職員の管理職等への登用及び職域の拡大を図った。 平成24年4月1日現在30名 平成25年4月1日現在34名	1	女性職員の管理職等への登用及び職域の拡大を図っており、平成24年4月1日現在で女性管理職の割合は、20.5%であったが、平成25年4月1日現在において、23.4%に増加した。		A		
68	子育て・介護と仕事との 両立のための制度等の 周知	子育て支援課			窓口にて育児休業の案内があるパンフレットを備え、啓発活動を実施した。	2			B		
68	子育て・介護と仕事との 両立のための制度等の 周知	商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル①「男女雇用機会均等法 育児・介護休業法 パートタイム労働法に基づく紛争解決援助制度について」 タイトル②「育児休業や介護休業をすることができる期間雇用者について」 タイトル③「パパの育児休業を応援します！！」 タイトル④「仕事と子育ての両立のために 一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知が義務となります！！」	2	平成23年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。		B				

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進進が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課 及び関係部署	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に掲 げた事項 の進捗度			⑩ 評価・課題点
69	労働時間短縮に関する啓発活動の実施				②労働時間短縮の啓発	男女共同参画センター	関係資料を収集・配布し労働時間短縮の啓発を図った。	1	関係資料を配布したことで労働時間短縮の啓発が推進した。		A
69	労働時間短縮に関する啓発活動の実施					商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】タイトル「今こそワークライフバランス」	2	平成23年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。		B
70	母性保護に関する啓発活動の実施				③企業・事業主に対する母性保護の啓発	商工課	国・県等からのチラシを窓口に掲示し、周知を行った。 【設置チラシ】 タイトル「働きながらお母さんになるあなたへ」	2	平成23年度までと同様、窓口でのチラシ掲示により来庁者への周知を図った。		B
71 ◆1	子育て体験学習の推進 ◆パパとママの子育て教室	2家庭における男女共同参画	(1)家事・育児への共同参画	①家事・育児への意識啓発と学習機会の充実	母子保健課	内容：夫婦で子育てする意識を啓発するために、沐浴実習やパパ同士・ママ同士の座談会をメインとした子育て教室を開催。 実績：12回(半日コース)実施。参加者467人。参加者のアンケート結果より・赤ちゃんと生活するイメージができた人の割合…パパ97.8%、ママ99.6% ・赤ちゃんのお世話の方法がイメージできた人の割合…パパ99.6%、ママ99.6% ・夫婦で協力して子育てする大切さを感じた人の割合…パパ98.4%、ママ99.6% ・座談会で交流できた人の割合…パパ84.4%、ママ90.1% ・夫婦で話し合い家族計画を立てることが必要だと思った人の割合…パパ95.5%、ママ97.0% ・タバコの害について理解し、生活を見直すきっかけとなった人の割合…パパ90.7%、ママ96.6%。	1	アンケート結果より、教室に参加することで、夫婦で子育てをする意識を高めることができた。平成24年度より、医療機関で実施されている教室との差別化を意識し、地域で子育てしていくことの意識を高めるために座談会を導入し、パパ同士・ママ同士の交流を図ったが、交流できた人の割合は他の結果に比べて若干低い結果となった。平成25年度も引き続き実施し改善点など適宜検討していくこととする。		A	
71 ◆2	子育て体験学習の推進 ◆はじめてパパ・ママ保育体験				子育て支援課(地域子育て支援センター)	子どもの発達や具体的な育児方法、コミュニケーションのとり方、子育ての楽しさや子どもとの関係づくりの大切を伝えるという目的で保育園内の見学を実施した。 ・実施回数9回 参加人数9組16名 ・母子健康手帳交付時やマタニティ広場、母子保健課実施の妊娠期の講座で周知した。	2	保育園併設の各地域子育て支援センターで実施しているが、23年度は実施回数6回 参加人数6組12名であった。今年度はPRを強化していったこともあり、参加者が増えた。今後も広く周知していく。		B	
72	男性のための料理教室					公民館	○阿蘇公民館主催講座「男性料理教室」全3回 参加者数27人 ○勝田公民館主催講座「男のそば打ち体験講座」全2回 参加者数15人 ○八千代公民館主催講座「男の料理教室」全6回 参加者数59人 ○緑が丘公民館主催講座「男性そば打ち体験教室」全2回 参加者数15人 「男性料理教室」全2回 参加者数24人	1	男性の料理教室を実施することにより、家事等を男女が共同で行う意識づくりとともに、男性が家事等を身につけ、家庭への男性の参加を促進することができた。		A
73	家族介護者支援の実施		②介護への共同参画	①介護への意識啓発と学習機会の充実	健康づくり課	講演会やまちづくりふれあい講座等を通じて、適切な介護方法や介護に関する情報提供を行うことで介護家族者の身体的・精神的負担の軽減を図る。 ・講演会 「ノリフト 持ち上げない、抱えない介護について」1回 参加者:27名(男性:0名、女性:27名) ・介護家族者の交流会 「笑顔で介護」1回 参加者:18名(男性:3名、女性:15名) ・講座 介護方法について 3回 参加者:81名(男性:3名、女性:78名)	2	人口の高齢化に伴い、要支援者・要介護者数は増加している。また、在宅生活を送る要支援・要介護者が増えていることから、市民に対する適切な介護方法に関する情報の提供は依然課題となっており、引き続き介護方法に関する情報提供に取り組んでいく。		B	
74	高齢者介護や虐待に関する講座の実施					地域包括支援センター	認知症についての講座(認知症サポーター養成講座)を開催し、認知症に関する正しい知識や認知症高齢者への対応方法などを普及・啓発することで、認知症への理解者を増やす取り組みを実施。 認知症サポーター養成講座の開催数 10回 高齢者の虐待防止に関する知識、通報・相談窓口を市民に周知して、地域ぐるみで虐待防止に関する意識を高めていく活動を実施。 高齢者の虐待防止に関する講座の開催数 28回	2	講座の開催数は増加傾向にあり、市民や高齢者と接する機会が多い機関や地域団体に対し、介護に対する意識啓発を図ることができた。		A

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進進が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの方 向	⑤ 取り組 みの内 容	⑥ 取り組 みの項 目	⑦ 所管課 及び関 係部署	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課によ る評価	
							⑧ 24年度 実施状況	⑨ 「⑤」に 掲げた 事項の 進捗度			⑩ 評価・課 題点
75	生涯学習活動の推進		3多様な 生き方を 選ぶため の条件整 備	(1)生涯に わたる学 習機会の 整備	①学習機 会の整 備・拡充	生涯学習振興課	まちづくりふれあい講座 市民等が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市政の説明や専門知識を生かした講座を行うことで、市民の学習活動を支援する。 また、講座一覧の作成や案内のパンフレットを市ホームページに掲載することで市民に学習機会を提供する。	2	パンフレットを市内公共施設設置するとともに、市民団体に配布、また、ホームページに事業案内等を掲載し、より多くの市民に学習の機会の情報提供に努めた。 まちづくりふれあい講座 平成24年度実績 パンフレット配布部数：1,500部 開催回数：334回 延べ参加者数：11,093人		A
76	◆1 講座の開催やグループ活動への支援 ◆市民文化祭の開催・文化団体活動の支援					文化・スポーツ課	市内の17文化団体や公民館、学校等を中心に35団体による市民文化祭を開催した。 参加者 10,831人 参観者 35,984人	2	市民の文化活動を奨励・支援し、市民が参画する文化祭を実施した。文化団体の事業においては、市民会館が使用できない状況(リニューアル工事中)であったが、文化センターや市民体育館などで実施した。 参加者・参観者数は、前年度(参加者8,380人・参観者37,016人)と比べると、参加者は参加団体が2団体増えたこともあり増加しているにもかかわらず、参観者は2年続けて減少している。今後とも、参加者・参加団体を増やすための募集活動に努めるとともに、参観者を増やすための工夫(広報やちよ等を活用したPR)を検討する必要が有ると考える。 なお、平成25年度の市民文化祭は市民会館のリニューアル工事が終わり、ホールを使用する催物は参観者の増加が見込まれる。	○	B
76	◆2 講座の開催やグループ活動への支援 ◆自主学習グループへの支援					男女共同参画センター	主催講座受講後、自主的に活動を始めたグループ5団体へ、グループの活動を円滑かつ活発に活動できるように活動施設年間予約の対応を支援として実施し支援を図った。	1	活動場所を年間予約することで、円滑で活発な学習活動ができた。主催講座の自主学習グループの育成に努める。		A
76	◆3 講座の開催やグループ活動への支援 ◆主催講座の開催・サークル連絡会の支援					公民館	○主催講座の開催 620講座 参加者数12,033人 ○公民館まつりの実施 来館者総数 17,412人 ○登録サークルへの支援 サークル数 393サークル 施設利用回数 8,848回 利用人数 113,113人	1	社会的課題や地域課題に視野を向けた講座を企画し、参加しやすい充実した主催講座を実施することができた。また、主催講座から任意に活動を継続したいとの参加者の要望もあり、自立するための支援を行った。 サークル連絡会との共催で公民館まつりを開催したり、定期利用許可などサークル連絡会への支援を行った。		A
77	図書館ネットワークの活用					図書館	市内4図書館をネットワークされた電算システムの適切な運用により、利用者のニーズに合った情報提供を行う。	2	電算システムや図書館ホームページを運用し、利用者のニーズに合った情報提供を行うことができた。		B
78	◆1 子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆つどい講座開催時の一時保育				②子ども 連れでい ける施設 の整備	関係各課	【子育て支援課(子育て支援センター)】 子育てする中で親自身が成長することを支援していくため、親学習支援事業を各地域子育て支援センターで実施。参加する保護者のお子さんを、地域のボランティアの協力により保育し、子ども連れの参加を容易にした。 「みんなで食育」子育て力・生活力のアップを狙い地域参画・体験型で実施。実施回数98回 参加者(父母)577人 ボランティア105人 子育てワークショップ「おしゃべり広場」では、親が親としての役割を自分自身の中に問い直す事で、子育て中のイライラをコントロールする力や、母のコミュニケーション力を育成する事を目指し、ワークショップを実施。実施回数39回 参加者205人 ボランティア210人	1	事業に参加することで、地域の人たちと食を通してコミュニケーションを図ることができたり、参加者同士が気持ちを共有し自分の子育てについて振り返り気付きを得る体験ができた。 これらの事業は、地域のボランティアの存在が不可欠であり、地域づくりの一環として重要である。今後も人材の確保が必要。		A
78	◆2 子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆男女共同参画講座開催時の一時保育					男女共同参画センター	子供がいる受講者が参加しやすいように、保育室の利用についても配慮し一時保育を実施した。 ・健康づくり講座 平成24年9月9日(木)「若さをKeep・ヘルシーCooking」 平成25年1月18日(金)「発酵パワーで健康力アップ」 参加者 女28人 男延4人 利用者1人 ・男女共同参画講座 「パパとママと一緒に大きな手でごきげん赤ちゃん」10家族 利用延人数3人	1	子供を連れての講座受講や施設利用がしやすくなり学習の機会が増えた。 パパ&ママ講座では母親自身のための時間を作ることができた。		A

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑩欄の評価】 A-積極的な進進が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課 及び関係部署	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に掲 げた事項 の進捗度			⑩ 評価・課題点
78 ◆3	子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆公民館主催講座開催時の一時保育					公民館	家庭教育学級や親子学級を実施する際、保育士を依頼して一時保育を行ったり、社会教育指導員による子どものお世話をを行うなど、保護者のための学習機会の充実に努めた。	1	子ども連れの保護者の学習機会の充実を図るため、参加しやすい講座の運営に努めた。		A
78 ◆4	子ども連れでいける施設の整備・活用 ◆図書館における児童サービス充実・利用促進					図書館	児童サービスの充実と利用促進に努める。	1	児童サービスの充実に努め、利用促進に努めることができた。平成24年度は、赤ちゃん絵本コーナーの充実に重点的に進め、子育てに図書館を活用できる環境整備を行った。		A
79 ◆1	高齢者の生きがい対策の充実 ◆単位老人クラブ、長寿会連合会の運営費補助		②生きがい対策の推進		①地域活動への参加の促進	長寿支援課	老人クラブの健全な発展を図るため、老人クラブ及び長寿会連合会へ補助金を交付した。 補助金 4,980,000円	2	事業を補助することにより、高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができた。高齢社会にも係らず、会員の高齢化と会員減少について対応する必要がある。	○	B
79 ◆2	高齢者の生きがい対策の充実 ◆連合会主催事業運営協力					長寿支援課	長寿会連合会主催の各種事業への運営協力をする事により、高齢者の文化活動等への参加を促進し高齢者の生きがい対策の充実を図ります。	2	高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができた。	○	B
79 ◆3	高齢者の生きがい対策の充実 ◆ふれあい大学校運営					長寿支援課	新しい知識と教養を高め、広く仲間づくりを図りながら、生涯にわたり充実した生活を営めるよう社会環境の変化に順応する能力を再開発するために、学習の場を提供し運営しています。 ・「ふれあい大学校」学生自治会 総会(年2回 4月/3月)役員会(月1回) バス見学・卒業パーティー・会報・卒業アルバム等を企画実施、作成。 ・クラブ活動(コース・英語・気功・絵画・料理・絵手紙・アート盆栽)を行い、卒業パーティーで発表するべく練習しました。	2	ふれあい大学校を開設することにより、高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができた。 なお、学生間のみではなく地域での社会参加に活かせるような運営手法が課題として挙げられる。	○	B
79 ◆4	高齢者の生きがい対策の充実 ◆地域デビュー講座の開催					長寿支援課	高齢者グループ等の自主的活動を支援し、高齢者の文化活動等への参加を促進し高齢者の生きがい対策の充実を図ります。 市民活動サポートセンターの協力を得て講師による講演、登録団体による地域活動の紹介、健康づくり課による「やちよ元気体操」応援隊の紹介等、2回の開催で延46人の参加がありました。	2	高齢者の社会参加と生きがい対策の充実を図ることができた。	○	B
79 ◆5	高齢者の生きがい対策の充実 ◆高齢者学習グループ支援・育成					生涯学習振興課	高齢者学習グループを高齢者学習グループ支援育成事業の事務取扱基準により、登録団体として決定し、それらの団体が自主的運営により行う学習機会等を、利用施設の減免や学習相談により支援・育成する。	2	11団体を登録団体として決定し、それらの団体が自主的運営により行う学習機会等を、利用施設の減免や学習相談により支援・育成した。		B
80 ◆1	ボランティアの指導力の活用 ◆ふれあい教室					生涯学習振興課	市に登録された8種目のボランティア指導者を市内の小・中学校、学童保育所及び保育園等に派遣することにより、ボランティア指導者の持つ技術や知識を地域に還元し、地域の教育水準の向上を図るとともに、世代を超えた心の交流の場を提供する。	2	希望のあった市内の小・中学校、学童保育所及び保育園等に指導者を派遣し、多くのふれあいの場を提供することができた。 平成24年度実績 延べ参加者数 8,715人 延べ指導者数 1,327人 延べ実施回数 164件		B
80 ◆2	ボランティアの指導力の活用 ◆伝承文化支援活動					文化伝承館	○主催講座・・・「八千代の伝承文化を習おう」(昔遊び・物づくり編)全7回、参加者延べ195人、「折り紙くらぶ」全3回、参加者延べ66人、「お手玉くらぶ」全2回、参加者延べ25人、「紙芝居と昔話の会」全22回、参加者延べ224人であった。 ○出前指導・・・萱田小学校、萱田南小学校、東京女子医大八千代医療センター、ふれあい大学などからの要請を受け、各種昔遊び、折り紙、紙芝居の上演などを行った。 ※いずれも文化伝承館ゆい(結)の会の会員が指導にあっている。	1	文化伝承館ゆい(結)の会の会員は、主催講座や出前指導の中で、子どもの頃のことを思い出しながら、昔遊びなどの特技を子どもたちに楽しく指導することで、自分自身にも活力が湧いてくると言っている。 講座などに積極的に参加してもらうことで、生きがいを増進させることに繋がっている。		A
81 ◆1	学習発表会等の開催 ◆市民文化祭の支援				②学習の成果をいかす機会の提供	文化・スポーツ課	市民文化祭のポスターを3,000部作成し配布するとともに、広報やちよに掲載し広報活動を行った。	2	市民文化祭のポスターを3,000部作成し配布したが、実際にポスターを掲示することのできる場所は限られており、その広告効果に疑問が生じた。平成25年度では、ポスターの部数を減らし、その代わりにフリープレートを新たに作成することで市民の方々への周知を図っていきたい。	○	B

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進捗が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの方 向	⑤ 取り組 みの内 容	⑥ 取り組 みの項 目	⑦ 所管課 及び関係部署	所管課評価			⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による評価
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に掲げた事項の進捗度	⑩ 評価・課題点		
81 ◆2	学習発表会等の開催 ◆公民館まつり					公民館	サークル連絡会との共催により、各公民館サークルの作品展示や発表会の場として公民館まつりを実施している。また、これによりサークル間等の交流機会の充実を図っている。 ○市民文化祭への支援 ○公民館まつりの実施 大和田 参加サークル数 36団体 来館者数 992人 阿蘇 参加サークル数 18団体 来館者数 851人 高津 参加サークル数 34団体 来館者数 1,988人 勝田台 参加サークル数 48団体 来館者数 2,223人 八千代台 参加サークル数 57団体 来館者数 2,597人 村上 参加サークル数 39団体 来館者数 1,392人 睦 参加サークル数 29団体 来館者数 852人 八千代台東南 参加サークル数 49団体 来館者数 2,688人 緑が丘 参加サークル数 83団体 来館者数 3,829人	1	学習の成果をいかにす機会の提供として、各公民館とサークル連絡会との共催で、日頃の活動の成果を発表すると共に、その成果を地域に還元することを目的とする公民館まつりを実施している。		A
82 ◆1	学習成果の活用 ◆スポーツ指導員認定講習会					文化・スポーツ課	各種スポーツのスポーツ指導員養成を目的とする講習会を開催した。 実施日：平成25年2月2日、16日、23日、3月9日(土) 会 場：総合生涯学習プラザ多目的ホール 内 容：①スポーツフォーラム「待ち望む『八千代市総合グラウンド』」 ②セミナー「スポーツ障害について」 ③セミナー「スポーツと健康」 ④セミナー「青少年のスポーツ指導(心と体の健康)」	2	スポーツを指導するうえで必要となる知識を取得し、本市のスポーツ指導員の資質の向上に寄与する事業と考えられる。この講習会は、資格の更新希望者と新規取得希望者、一般参加者の3種類の受講者がいるが、このうち更新希望者は徐々に高齢化が課題となっている。また新規取得希望者のうち、少年野球とミニバスの2種目からの参加者が多いが、これら2種目の指導者は子どもの成長と共に指導者も代が変わるため、定着率が低くなっていることが課題である。	○	B
82 ◆2	学習成果の活用 ◆スポーツ教室等の開催					文化・スポーツ課	・ニュースポーツ講座 全24回 延べ参加者数 793人 ・ウォーキング講座 全9回 延べ参加者数 173人 ・レクダンス講習会 1回 参加者数 17人 ・体力測定 1回 参加者数 13人	2	・スポーツ推進委員による依頼講座が増加し、ニュースポーツの普及を図ることができた。 ・ウォーキング講座等を行うことで、高齢者を中心に健康維持に対する意識を高めることができた。 ・体力テスト会を実施したが、参加者が少なかったため、周知方法や実施内容について工夫する必要がある。	○	B
82 ◆3	学習成果の活用 ◆青少年団体指導者養成講座の開催					青少年課	青少年団体の指導者として必要な知識と技術を身につけ、資質の向上を図る。「友・遊・カレッジ」の開催 年5回開催 参加者4名 うち女性2名	1	養成講座の受講者は、青少年指導に当たる上で必要とされる基礎知識・技術を学ぶことによって、地域での青少年育成関係の活動を行うことにつながった。	○	A
82 ◆4	学習成果の活用 ◆縄文土器作り・竹細工講座の開催					郷土博物館	縄文土器づくり同好会には連携の形で協力をいただき、「縄文土器づくり講座」を、当館主催事業として実施した。受講生の作品も「縄文土器づくり作品展」で出品し、その学習成果を披露し生かすことができた。「講座」には、延べ63名が受講し、その「縄文土器づくり講座作品展」では、642名の見学者があった。「竹細工講座」も同好会と連携し、「竹細工講座」を36名の受講生と共に実施し、受講生の作品も展示した「竹細工作品展」には、374名の見学者に披露することができた。	1	それぞれの講座受講生を中心として同好会が組織され、博物館との連携を深め、博物館主催講座の講師として、また同好会会員による年度活動の成果披露の場としての作品展も充実してきている。学習成果をいかにす機会の提供ができ、事業の推進が大いに図られた。24年度も、当館主催講座の受講生の中には、同好会に入会した者おり、地域活動の拡大支援も充実している。		A
83	男性の趣味・仲間づくり講座の開催		③男性の多様な生き方への条件整備	①男性の日常生活支援		公民館	男性の料理教室や高齢者向けの講座、趣味や教養に関する講座等、各種講座を市内9公民館で開催した。 ○市内9公民館主催講座数 152講座 620回	1	趣味・仲間づくりを目的とした講座や料理教室など、各種講座を開催することにより、男性の日常生活支援の充実を図った。		A
84	男性の多様な分野への参画の支援			②男性の参画が少ない分野への参画推進		男女共同参画センター	定年後、家庭や地域との関わりがより深くなる中高年の男性を対象に、話し方の講習や簡単な調理法、法的制度の利用法等体験学習を交えた講座を実施し、男性の日常生活を支援すると共に男性の参画の少ない分野への参画推進を図った。 ・輝く男のセカンドステージ 講義2回・ウォーキング実技・調理実習各1回 全4回 前期平成24年5月30日・6月6日・13日・20日 参加人数延41人 後期平成25年2月15日・22日・3月1日・8日 参加人数延52人	1	4回の連続講座として実施した事で仲間作りに繋がり、家庭や地域への参画意識向上が図られた。前期・後期とも、引き続き活動するグループがたちあがった。今後は、センター支援団体に移行することを課題に支援する。		A

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進進が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの方 向	⑤ 取り組 みの内 容	⑥ 取り組 みの項 目	⑦ 所管課 及び関 係部署	所管課評価		⑪ ヒアリ ング実 施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 24年度 実施状況	⑨ 「⑤」に 掲げた 事項の 進捗度			⑩ 評価・課 題点
85	地域組織活動の支援	IV 健康に わたる心 と体の健 康づくり の推進 健康に わたる心 と体の健 康づくり の推進 健康に わたる心 と体の健 康づくり の推進 健康に わたる心 と体の健 康づくり の推進 健康に わたる心 と体の健 康づくり の推進	1生涯に わたる心 と体の健 康づくり の推進	(1)健康づ くりの充 実	①市民が 主体的に 自分たち の健康づ くりに取り 組むシス テムづくり	健康づくり課	やちよ元気体操の普及と住民主体の健康づくりを推進する人材(=やちよ元気体操応援隊)を育成するため「やちよ元気体操応援隊養成講座」を実施した。その後、講座を修了しやちよ元気体操応援隊として登録した住民を中心とした自主活動の支援を行った。 ・やちよ元気体操応援隊養成講座 3コース(1コース3回)実施。 受講者55名、修了者53名、新規に発足した自主活動は5グループ 応援隊養成講座の修了者数:265名(平成18年4月～25年3月末) ・応援隊を中心とした自主活動数 18グループ(平成24年度末時点)	1	やちよ元気体操応援隊を中心とした自主活動数は増えており、住民同士が誘い合い協力して健康づくりに取り組んでいる。 今後も市内の小学校区を自安とした点在化を目指し、やちよ元気体操応援隊の育成とその活動を支援し、住民主体の健康づくりを推進していく。	○	A
86 ◆1	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆市民体力テスト					文化・スポーツ課	・体力テスト会 10月13日(土) 参加者13人	2	・体力テストを行うことによって、参加者は自分の現在の体力を把握し、年齢に応じた評価をすることによって、健康や体力の増進についての意識を高めることができた。 ・体力テスト会を行うことによって、市民のスポーツ活動を推進したいが、参加者が少なかったため、周知方法や実施内容を工夫していきたい。	○	C
86 ◆2	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆市民レクリエーション大会					文化・スポーツ課	実施期間 平成24年9月30日～平成24年11月12日 実施場所 総合運動公園多目的広場、総合生涯学習プラザ、新川周辺 オスカー船橋パークゴルフ場 実施種目 グラウンドゴルフ、ターゲットパードゴルフ、レクダンス 歩こう会、パークゴルフ 参加者数 のべ596名	2	主催者・八千代市レクリエーション協会の八千代市共催事業である。各種目・領域におけるレクリエーション活動を通して、生涯スポーツ・生涯学習の振興と地域レクリエーション活動の活発化を図ることが事業の目的である。参加者の募集等は、各競技団体が実施しており参加者数は安定している。その参加者が固定してしまっていることが課題点と考えられるが、事業に参加する新規の市民を、定期的な生涯スポーツ活動に勧誘する等の積極的な取り組みがみられる。	○	B
86 ◆3	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆ニューリバーロード レースin八千代					文化・スポーツ課	実施日:平成24年12月9日(日) 会 場:総合運動公園多目的広場(メイン会場) 参加数:4,453人 目 的:マラソンの底辺拡大と競技力向上、市民の体育・スポーツ意識の向上と健康増進、体力向上を図るとともに、スポーツイベントによる 地域の振興・活性化と、市民並びに参加者の親睦・融和を図ることを目的として開催する。	2	市内のみならず、県外からも非常に多くの参加応募があり、定員5,000人の大会としては、事業は十分に浸透していると考えられる。大会コースとして使用する新川沿いの工事の影響が例年の課題となっており、今後も工事と調整をしながらの大会運営となることが必須であると考えられる。	○	B
86 ◆4	スポーツ・レクリエーション事業の実施 ◆ウォークラリー大会					文化・スポーツ課	参加者 275名 実施日 平成24年5月27日(日) Aコース(約4.3km)、Bコース(約7.7km)の2コースを設定。 2つの異なる距離から、体力・年齢に合わせて選び、家族・友人同士がコマ地図を見ながら、親しく和やかにふれあいながらゴールを目指し、人との交流及び健康維持・増進、地域の再発見を目的とした事業である。 八千代市レクリエーション協会との共催事業	2	毎年、告知前から問い合わせがある事業に成長し、市民の間に定着した事業と言える。課題点としては、市内小・中学校の学校行事と日程が重なってしまうと参加者が大幅に減少することが挙げられる。 また、初夏の気候のいい時期ということで日程を選んでいるが、市内の見どころになるようなものが、その時期には少ないことが主催者にとっては課題の1つと捉えているようである。 平成25年度は、運動会との日程をずらすことと、市内で見ごろを迎える菊の開花時期に合わせることを目的として、初の秋開催を計画している。	○	B

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進捗が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの 方向	⑤ 取り組 みの 内容	⑥ 取り組 みの 項目	⑦ 所管課 及び関係部署	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に掲 げた事項 の進捗度			⑩ 評価・課題点
87	生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進					健康づくり課	女性特有のがん検診の勧奨や、必要時に医療機関及び相談窓口として更年期外来や習志野健康福祉センターの「女性のための健康相談」等の情報提供を行った。その他、女性の健康づくりに関する講座を開催した。 I. 女性の健康に関する相談 電話相談(女性特有のがん検診等の問い合わせを含む) 598件 来所相談 1件 II. 女性の健康づくり講座 ①テーマ:「乳がんの基礎知識」 内容: 医師の講演と乳がん体験者による体験談発表 参加者: 26人 ②テーマ:「アンチエイジング」「発酵パワー」 内容: 栄養士・歯科衛生士によるバランスの良い食事や食べ合わせと口腔ケア術(2回) 参加者: 32人	2	電話・来所相談等により、早期受診や専門相談につながった。また、女性の健康づくりの講座を通じ、女性の乳がん予防について理解し、自身の生活習慣を見直し、がん検診等の受診を心がける契機となった。今後も電話や来所相談等のPRの場を増やし、周知を図っていくことが必要である。女性の健康づくり講座の実施については、市民からの要望等も考慮しニーズに応じたものを検討していく。	○	A
87	生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進					男女共同参画センター	更年期障害についてメノポーズカウンセラーから実態と最新の対処法を学び更年期及び更年期以降の健康の保持増進を図る。 ・メノポーズカウンセラーと学ぶ、更年期障害の実態と最新の対処法セミナー 平成25年2月2日(土) 参加者 女性36人	1	更年期について正しい知識と有効な対処法を知ることで、日頃の不安が解消され、更年期及び更年期以降の健康の保持増進が図られた。また、更年期障害の症状は個人差が大きいことや、デリケートな問題でもあるので、今後は個別の対応もできるような課題として取り組みたい。		A
88 ◆1	健康診査の実施 ◆特定健康診査・特定保健指導				②健康診査・健康相談等の実施	健康づくり課 国保年金課	<特定健康診査・特定保健指導> ※受診者数等は4月末把握数 40歳以上の国保加入者に受診券等を個別発送。その後健診結果から特定保健指導対象者に利用券等を郵送 ①特定健康診査 受診券発送数 37,197人 受診者数 9,550人 ②特定保健指導 利用券発送数 1,056人 実施者数 139人 <健康診査> 市内に住民登録のある千葉県後期高齢者及び40歳以上の生保受給者に受診券等を個別発送 ①後期高齢者健康診査 受診券発送数 15,817人 受診者数 4,571人 ②生保受給者健康診査 受診券発送数 1,211人 受診者数 125人	2	受診率が伸び悩んでいるため、千葉県国民健康保険団体連合会に支援を依頼し、未受診者に対して電話による受診勧奨を実施。平成25年度も支援を依頼する予定。 受診率が低い理由として、予防としての位置付けである健康診査の重要性が理解されていないことや受診環境などが考えられるため、市民への周知や受診者に対し受けやすい環境の整備などを行い、受診率の向上をさせることが課題。	○	B
88 ◆2	健康診査の実施 ◆各種がん検診					健康づくり課	・年齢・性別に応じた各種がん検診を実施した。受診者数:胃がん(13,927人)大腸がん(17,162人)乳がん(6,731人)子宮がん(7,086人)前立腺がん(6,406人)肺がん(18,036人) ・各種がん検診の案内を対象者全員に個別通知した。発送数:封書・はがき(131,267人) ・広報、ホームページにて受診勧奨した他、今年度より市内小学校5・6年生及び公立中学校在校生の保護者向けのチラシを配布し受診勧奨した(対象者9,930人)。 ・平成23年度から実施している国の「がん検診推進事業」を実施。対象者にクーポン券・がん検診手帳を送付し、がん検診に関する知識の普及・受診勧奨をした。対象者:子宮がん(6,286人)乳がん(6,326人)大腸がん(13,036人) ・がん検診の精密検査結果未把握者について、一次医療機関に確認することで精密検査の受診勧奨・結果把握に努めた。精密検査未把握者人数(平成24年度受診者):1,376人	1	各種がん検診・精密検査の結果未把握者に対する受診勧奨を実施したことで、受診者数及び精密検査受診者数の増加・精度管理の向上につながった。また、がん検診推進事業(一昨年度までは女性特有のがん検診推進事業)を継続して実施することで、受診勧奨・知識の普及につながったと思われる。しかし、さらなる受診率向上を図るため、各種がん検診の周知方法の検討が課題だと思われる。		A
88 ◆3	健康診査の実施 ◆成人歯科健康診査					健康づくり課	40歳以上の市民で歯科の治療中でない人を対象に、委託医療機関で成人歯科健康診査を実施した。 ・受診者:2,613名	2	受診者は増加しているが、受診率の向上のために定期的な歯科健診を受ける大切さを伝えていく必要がある。また歯科健診を受けることで、歯と口腔の健康づくりへの関心をもち自己管理につながるように、健康講座等で周知啓発に努めていきたい。		B

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進進が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り 組み の 方向	⑤ 取り 組み の 内容	⑥ 取り 組み の 項目	⑦ 所 管 課 及 び 関 係 部 署	所管課評価		⑪ ヒア リン グ 実 施	⑫ 男女共 同参 画 課に よる 評価	
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に 掲 げ た 事 項 の 進 捗 度			
89 ◆1	健康相談の実施 ◆電話・来所による健康 相談					健康づくり課	電話や来所による相談を実施し、相談内容によって受診勧奨や専門相談機関の紹介等を行った。相談業務は、メンタルヘルスの視点も取り入れて実施している。 ・健康に関する問い合わせ(医療機関の問い合わせ、検診や予防接種の受け方等) 電話相談:9,012件 ・相談(生活習慣病予防等の相談) 来所:75件 電話:256件	2	健康に関する相談窓口について、広報・ホームページへの掲載やチラシ配布など広く市民に周知したことや、健康講座や健康診査等に参加した市民に対して継続的に紹介することにより、少しずつ市民自らの相談行動につながってきている。今後も相談業務の充実を図っていくとともに、効果的な周知方法を検討し対応していく必要がある。相談内容に応じた健康情報及び専門機関(医療機関や専門相談機関)の最新情報が求められており、定期的な収集に努めていきたい。		B
89 ◆2	健康相談の実施 ◆精神保健福祉相談					障害者支援課	電話や来所、状況に応じて訪問での相談を実施。必要時は関係機関を紹介し、連携しての支援を行っている。予約制のメンタルヘルスほっと相談は、精神保健福祉士、保健師が行っており、原則月1回であるが、対象の方の状況に日時に弾力性を持たせて対応している。 <実績(のべ件数)> メンタルヘルスほっと相談 12件 電話相談 1,647件 来所相談 884件 訪問 351件 個別支援会議 236件 関係機関との支援 71件	2	相談対象は母子関係から高齢者まで幅広く、複雑な家族構成や高齢者世帯の増加が世相としてある中、それぞれの世代に関わる部署や医療機関との連携を図りながらの相談支援を行っている。これにより、適切に医療につなげることができたり、必要とする福祉サービスにつなげることで、心の健康の維持、向上が図れていると考える。		B
89 ◆3	健康相談の実施 ◆市職員のメンタルヘル ス相談					職員課	メンタルヘルスの実施要領を策定し、カウンセラーによる相談窓口を設置して、ストレス状況にある職員をサポートした。月1回の相談日を決め、男性と女性各1名のカウンセラーが対応し、職員の相談を受けた。	2	平成24年度は、延べ40名が予約し、31名がカウンセリングを利用した。		B
90 ◆1	健康に関する知識の普及・啓発 ◆健康教育				③心身の健康づくり対策の充実	健康づくり課	高齢者の健康づくりに必要な運動方法や口腔ケアの方法、食生活などの知識を講座を通じて普及啓発する。 ・講座:118回 延べ3,410名 (平成24年介護予防普及啓発事業分)	2	健康づくり課主催の講座や市民団体からの依頼講座を実施し、多くの高齢者に対して健康づくりに関する情報提供を行った。依頼講座は主催講座に参加できない方に健康づくりに関する情報を伝える重要な機会であるため、様々な市民に利用していただけるよう地区社会福祉協議会支会等の地域組織をはじめ地域包括支援センターなど地域の相談窓口とも連携し、周知を図っていく必要があると考える。		B
90 ◆2	健康に関する知識の普及・啓発 ◆こころの健康づくりフェア					障害者支援課	「こころの健康づくりフェア」を開催。 参加人数115人。	1	「やればできるさ!」をテーマに、八千代地域生活支援センターと八千代市障害者自立支援協議会からのメッセージの発表とバリアフリー映画の上映等を行った。終了後のアンケートでは、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい街づくりについて考えるきっかけとなりましたか」との質問に、半数以上の方が「大いに考えるきっかけとなった」と回答し、地域社会における共生・社会的障壁の除去の推進のために資することが出来た。		A
90 ◆3	健康に関する知識の普及・啓発 ◆精神障害者の家族支援教室					障害者支援課	障害者とその家族が孤立することなく前向きに生活していくことができるよう、医師の講演、ディスカッション、精神障害者家族会への参加等を実施した。 1コース5回。参加実数:10名 参加延べ人数:21名	1	今回、初めての試みとして、精神障害者家族会がたくり会の月例会への参加をプログラムに導入した。当事者主体で行われる家族会に参加することによって、孤立感を乗り越え自らの経験と力を他の人々と分かち合う良い機会となった。		A
90 ◆4	健康に関する知識の普及・啓発 ◆健康づくり講座					男女共同参画センター	ライフステージや心身の変化に合わせ適切に対応しいきいきと暮らせるよう健康づくり講座を実施した。 ・若さをKeep ヘルシーCooking 平成24年9月6日(木) 参加者13人 女10人・男3人 ・発酵パワーで健康力UP! 平成25年1月18日(金) 参加者20人 女19人・男1人	1	食にスポットをあて、食材を絞ることでより多くの参加を得ることができた。食事や園の大切さを学ぶことで健康への関心が深められた。		A
90 ◆5	健康に関する知識の普及・啓発 ◆市職員のメンタルヘル ス研修					職員課	新規採用職員研修Ⅰで4月16日に「心と体の健康管理」というテーマで研修を行い、45名が受講した。主事研修で5月15日に「心のセルフケア」というテーマで研修を行い、50名が受講した。管理監督者のためのメンタルヘルス研修を7月6日に行い、31名が受講した。	1	研修内容の見直しを行い、グループ討論等を増やす等して、メンタルヘルスへの取組をよりわかりやすい身近なものとした。		A

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進進が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り 組み の 方向	⑤ 取り 組み の 内容	⑥ 取り 組み の 項目	⑦ 所管課 及び 関係部署	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 24年度 実施状況	⑨ 「⑤」に 掲げた 事項の 進捗度			⑩ 評価・課題 点
91 ◆1	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆母子健康手帳交付			(2)母子保健の充実	①個別のニーズに配慮した母子保健の充実	母子保健課	事業内容:妊娠届出書を提出した妊婦に、母子健康手帳を交付する。交付の際に、必要な保健指導や母子保健サービスの情報提供を実施。また、養育支援が必要な家庭を早期に把握し、地域子育て支援センターとの連携で妊娠期からの継続支援を実施した。支援が必要な妊婦がいる場合は、病院と連携している。実績:平成24年度妊娠届出数は1647件、地域子育て支援センターでの届出数605件。妊娠期から継続的にサポートするために前年度に引き続き、母子保健課や地域子育て支援センターでの母子健康手帳交付案内の周知ポスターおよび、チラシを近隣医療機関へ配布し、妊娠期より地域子育て支援センターへつなげるようにした。また、市内在住妊婦が多く受診している東京女子医科大学八千代医療センターへ、八千代市での妊娠期、産後の支援の内容やサービスを情報提供し、医療機関との連携を図った。	1	評価:地域子育て支援センター・母子保健課での母子健康手帳の交付率は、平成23年度52.4%平成24年度53.5%であり、維持できている。半数以上の妊婦が母子保健課や地域子育て支援センターで交付を受けているため、早期から地域子育て支援センターへ繋がるきっかけになっていると考えられる。平成24年度は、東京女子医科大学八千代医療センターへ、妊娠期、産後の支援の内容やサービスの情報提供を実施したことにより、医療機関との連携を図る事が出来、妊婦への支援の充実につながったと考える。 課題:依然として半数程が子育て支援課での交付を行っている状況であり、母子健康手帳交付場所全体で、交付の目的や方法、養育支援が必要な家庭の共通理解を促進していくため対策の検討が必要がある。		A
91 ◆2	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆マタニティ講座					母子保健課	事業内容:24年度より参加しやすさに配慮し、1回半日コースとし、名称も「プレマ教室」とした。内容は助産師の講話と妊婦体操・栄養士の講話と調理実習・歯科衛生士の講話・地域子育て支援センターの紹介について。 実績:10回実施。参加人数は208人。	2	評価:参加者のアンケート結果より ・友達づくりのきっかけができた…82.8% ・妊娠、出産について知識を得ることができた…98.5% ・妊娠、出産について不安を軽減できた…96.1% ・出産後の生活がイメージできた…83.3% など、講座に参加することで、妊娠・子育てに関する知識の啓発や妊婦同士の仲間づくりの場の提供としての役割を果たすことができている。 課題:24年度は実施形態や内容の見直しを図ったが、参加者数は年度当初の見込み数(300人)に及ばなかった。周知方法は、妊娠届出時に渡すチラシ・広報・ホームページとなっており、更に適切な周知方法がないか検討していく必要がある。		B
91 ◆3	健康教育・健康診査・健康相談の実施					母子保健課	委託医療機関等で健康診査を実施。医療機関等が健康診査受診者の健康状態を把握することで、異常を早期発見し、適切な治療や保健指導につなげている。健康診査が経済的に負担なく、安心して受診できるよう、妊婦健康診査については14回分、乳児健康診査については2回分の公費負担を行った。 幼児健康診査については、母子保健事業検討委員会を開催し、健診等の情報共有や検討を行った。	2	委託医療機関と今後も引き続き、連携をとりながら健診事業を推進していく必要があると考える。 また、幼児健診を受診しやすくなるよう、事業実施方法の検討を始める。		B
91 ◆4	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆訪問事業(新生児・乳児家庭全戸等)					母子保健課	○新生児訪問 実績 175件 ・提出のあった出生連絡票を基に、保健師・助産師による産後早期の育児相談、養育支援を実施し、産後うつ等の発見及び育児不安等を解消する。なお、状況に応じて電話での支援も実施する。 ○乳児家庭全戸訪問 実績 1668件(新生児訪問を兼ねた17件含む) ・生後4か月までの乳児のいる全家庭を地域に住む子育て経験者である母子保健推進員(一部は保健師)が訪問し、様々な不安や悩みを聞いたり、子育てに関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握や助言を行い、支援が必要な家庭には適切なサービス提供につなげる。訪問しても会えない場合は、保健師による訪問や電話がけをしたり、4か月赤ちゃん広場等の事業を利用し、全数把握を行っている。 ・母子健康手帳交付時に本事業の説明をし、対象者(生後2か月)に母子保健推進員訪問の案内を送付している。また母子保健推進員の資質向上のために、勉強会や研修会を実施している。	2	・妊娠期からの関わりを密にし、対象者への事業周知をすることで、対象者が安心して訪問を受け入れられる環境を整える。 ・訪問しても会えない場合は、その理由を把握し、必要な場合は早期から養育支援につながるよう関係者と情報交換や役割分担について協議し、状況確認できるような働きかけを行う。		B
91 ◆5	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆赤ちゃん広場(4か月・10か月児)					母子保健課	4か月赤ちゃん広場 122回 参加人数 1206人 10か月赤ちゃん広場119回 参加人数1248人 ・発達の節目である4か月児と10か月児の全員に案内している。身体測定、発達確認、離乳食、事故防止、子育てのアドバイスを行うとともに、個別相談、母親同士との交流の場を提供する。また養育支援の視点に基づき、10か月児赤ちゃん広場で欠席者訪問を行い、対象者の全数把握に努めている。 ・4か月児赤ちゃん広場では、24年4月生まれの対象者からブックスタート事業を開始した。	2	・地域子育て支援センターと連携しながら、赤ちゃん広場の参加から地域子育て支援センター等へ遊びに行けるようにつなげたり、個別支援が必要な家庭には、カンファレンスで対応を話し合い、継続支援できるようにしている。また参加していない人には、訪問等で状況を確認して、適切な支援につなげられるようにする。 ・発達確認ではマニュアルを改訂したため、スタッフが同じ視点で確認をできるようになった。		B

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進捗が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課 及び関係部署	所管課評価			⑪ ヒアリン グ実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に掲 げた事項 の進捗度	⑩ 評価・課題点		
91 ◆6	健康教育・健康診査・健康相談の実施 ◆相談事業(食生活・歯科・電話)					母子保健課	食生活、歯科、その他育児などに関する相談を受け、子育てに関する不安や悩みに対応した。 ◇食生活…食生活相談(面接)32件 各事業での食生活相談(面接)1,100件 電話相談 157件 家庭訪問 6件 ◇歯科…歯科相談(面接)22件 電話相談 38件 家庭訪問 7件 ◇電話相談(育児相談等)…11,200件	2	予防接種の種類や回数が増えたことから、育児相談等の電話相談が平成23年度の10,878件に比べて300件以上増加した。 食生活相談は月に2回、歯科相談は月に1回で定期的に実施しているが、定期開催以外にも、相談者の要望に応じて随時対応しており、より相談しやすい体制となっている。		B
92	子ども医療費助成事業					元気子ども課	子どもの医療費を負担する保護者にその全部又は一部を助成することにより、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの保健の向上及び子育て支援の充実に努める。	1	平成24年12月診療分から小学校4年生～中学校3年生までの入院医療費の助成方法について、従来の償還払いに加えて現物給付による方法も可能とした。		A
93	思春期の性と生に関する取り組み				②性に関する心とからだの保健事業の推進	母子保健課	会議開催:会議5回、作業部会5回 ・医療、教育、保健、保護者の代表などを委員とする「八千代市思春期保健ネットワーク会議(委員14名)」で取り組みについて検討を行った。 ・大人に対するの啓発事業として、思春期保健研修会の開催(参加者90名)や、思春期保健ネットワークニュースレターによる広報活動を行った。(年2回、第10報・第11報 計21036部発行) ・子どもへの性と生の教育の充実に関する取り組みとして、小中学校教諭を中心とした作業部会を開催し、八千代市オリジナルの教育教材の検討および作成作業を行った。 ・市内公立小中学校の養護教諭や体育科担当教諭が合同で行った「八千代市教育研究会」で、本組織のPRや作業部会の取り組みについて事前周知を行った。 ・千葉県教育委員会主催の性教育研修会で、全県下小中高特別支援学校の先生方に、本組織の取り組みについて発表および委員の婦人科医による講演を行った。	1	大人への取り組みに関して発足時より集中的に行い、そこから市PTA連絡協議会などの活動に広がった。 平成23年度からは、思春期の子ども達の教育に関して直接的な取り組みとして、作業部会で教材の検討および作成をしており、実際に効果的な教育が入ることで今後「性の容認率」や「知識面」での改善が図られる可能性があると考え。次年度からは、新たに「産む性としての女性」についての視点を課題に加え、取り組みの検討から行っていく。		A
93	思春期の性と生に関する取り組み					保健体育課	思春期保健ネットワーク会議と連携し、性に関する心とからだの保健事業の推進を図る。	1	思春期保健ネットワーク会議と連携し、思春期保健研修会等をおとして、思春期の性に関する心とからだの保健について、保護者の意識の向上が図れた。		A
94 ◆1	講座の実施・指導の協力 ◆小中学校における性教育の推進					保健体育課	各小中学校における性教育の推進が図れるよう、思春期保健ネットワーク会議と連携し、オリジナル教材の作成や、教育プログラムの検討を行う作業部会に協力している。	1	思春期保健ネットワーク会議と連携し、八千代市オリジナル教材を作成した。		A
94 ◆2	講座の実施・指導の協力 ◆公民館における性教育の推進					公民館	家庭教育学級の学級生に、生涯学習振興課が主催する講演会や八千代市思春期ネットワーク会議などの案内を行った。	2	講演会に参加することにより、性に関する正しい知識を身につけることができるよう、家庭教育学級生に参加を促した。		B

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進進が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課 及び関係部署	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に掲 げた事項 の進捗度			⑩ 評価・課題点
95	食育の取り組み				③食育の 推進	母子保健課	「食育」の取り組みは、やちよ食育ネットワーク協議会(通称やちよ食育ネット)が行う、農業生産者の小学校全校訪問を目指すための取り組みと、母子保健・子育て支援事業を中心に進められている事業に分けている (1) やちよ食育ネットワーク協議会の活動 目標に向けた取り組みとして、市内小学校全校で農業生産者をゲストに迎え食育授業を実施する、食育推進事業「めざせ！食の達人 農業の先生とのふれあい授業」を実施。市内小学校のうち、平成24年度既に農業生産者の協力にて食育の授業を実施している小学校9校と、エコにんじんウィーク対象校1校を除く13校対象にコーディネートを行った。また、実施後のアンケート等をまとめ、やちよ食育ネットワーク協議会及び分科会にて実施方法等の再検討を行い、次年度の事業実施に向けて準備中。 ・会議開催 協議会2回・分科会2回 ・広報紙「やちよ食育マガジン」Vol.17発行、Vol.18発行 計9,328部 ・地産地消の学校給食事業 旧食育ネットが取り組みを先導した事業で、平成20年からはJA八千代市、農政課・保健体育課・母子保健課の連携で実施してきた。 平成24年度は、全給食センターで市内産人参を使用する8月に、農業生産者による学校訪問を1校実施。次年度から、本事業における農業生産者による学校訪問は、小学校の農業生産者訪問事業に移行する予定。	1	(1) やちよ食育ネットワーク協議会の活動 平成24年度は対象校13校に授業コーディネートを行い、市内全小学校で農業生産者による食育に関する授業を実施することができた。今後も継続的に事業を実施していきたい。併せて、より充実した事業を目指し、平成25年度は農業生産者の勉強会を行いたい。また、子ども達への食育をさらに推進するために必要な取り組みと学習場面について検討していきたい。 (2) 母子保健・子育て支援事業を中心とした食育 プレママ教室において離乳食の実習を開始し、参加者の反応が良いので、平成25年度も引き続き実施していきたい。また、平成23年度の食育講座受講者数が計286名だったが、平成24年度は学童保育所からの依頼があり、受講者数計437名に増加している。平成25年度は広く学童保育所に講座の周知を図ってきたい。		A
95	食育の取り組み					農政課	(2) 母子保健・子育て支援事業を中心とした食育 妊娠期から幼児期への継続した食育事業を地域子育て支援センター(子育て支援課)と連携して実施 妊娠期からの継続した食育事業 ・プレママ教室…妊婦に対するの食育。受講者208名 ・乳児期の食育…4か月児・10か月児赤ちゃん広場事業での食育4か月児 名、10か月児名 ・幼児期の食育…地域子育て支援センター等における、もうすぐ1歳半おやこ広場事業での食育 参加人数 704名、親学習支援事業「みんなで食育」事業での食育参加人数 577組(1223名)、子育て応援ポケット事業での食育を実施 338名 配布枚数 3201枚 ・公民館事業等を通じての食育 実施回数12回 参加人数327名 ・学童保育所等の依頼による出前食育講座 実施回数2回 参加人数110名 ・他部署からの依頼による中高生向け食育講座 実施回数2回 参加人数15名	1			A
95	食育の取り組み					保健体育課	・市内産の食材を学校給食に使用し「学校給食エコにんじんウィーク」等特色のある取組を実施。 「めざせ食の達人 農業のせんせいとのふれあい授業」を2学期から学校で実施。 ・栄養教諭及び学校栄養職員による食に関する授業の実施。 ・各校では、食に関する指導の全体計画、年間計画に基づいた指導の実施。 ・学校内外における農業体験の実施を行い、食育の推進を図った。 ・児童、生徒の野菜への関心を高めるために「給食だより」に「野菜バクバク元気もりもり」のコーナーを設けて全学校の保護者への啓発を行った。	1	児童生徒の八千代市の農業への理解、生産者の学校給食への理解をおとして食育への関心を高めた。 給食の献立作成をおこなっている栄養教諭等が直接授業を行うことにより、給食を生きた教材として活用して、食に関する専門的な知識を学習できる。		A
96 ◆1	保育園事業の充実 ◆障害児保育の推進		2自立した生き方を支える福祉の充実	(1)多様な子育て環境の整備	①保育ニーズにあわせた保育事業の充実	子育て支援課	障害児保育実績 公立保育園5園:15名 私立保育園5園:14名 保育に欠ける障害児の受入れを行った。また、児童発達支援センターとの連携を図りながら、障害児保育の実技指導研修会を実施し、その児童にあった保育の向上を図った。	2	年度中途での障害児の受入れは保育士加配を伴うことから、公立保育園私立保育園を問わず厳しい状況にある。		B

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進捗が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの方 向	⑤ 取り組 みの内 容	⑥ 取り組 みの項 目	⑦ 所管課 及び関 係部署	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課によ る評価	
							⑧ 24年度 実施状況	⑨ 「⑤」に 掲げた 事項の 進捗度			⑩ 評価・課 題点
96 ◆2	保育園事業の充実 ◆保育園の地域開放の 促進					子育て支援課	月1回、年中組の部屋を親子の遊び場として開放し、遊びの提供・献立紹介・育児相談などを受ける(園庭の開放もあり) 年間で延べ0歳児は50人、1歳児は4人、2歳児は20人、3歳児は5人の利用があった。	2	昨年と比較すると、月1回を東町会の開放に向き子育て支援センターあいや地域の方々と共に遊びの広場を運営する様にした為、保育園の開放は月1回とした。その為利用者は減少したが、保育園の開放を楽しみに来る親子、見学を目的に来る親子、新年度入園の状況把握などそれぞれのニーズに合わせて上手に利用している事がわかった。次年度は、年長保育室の一部を借りて開放することに		B
96 ◆3	保育園事業の充実 ◆延長保育の推進					子育て支援課	女性就労の増加や就労形態の変化等に対応し環境の整備を図る。	1	時間外保育実施園21園(うち民間保育園13園)にて、午後7時まで時間外保育を実施し、公立保育園2園において、午後8時まで実施している。		A
96 ◆4	保育園事業の充実 ◆産休明け保育の推進					子育て支援課	産休明け保育実施園の増加を図り、女性が出産後も就労を継続できる環境の整備を図る。	1	産休明け保育実施園21園。(うち民間保育園13園)		A
96 ◆5	保育園事業の充実 ◆乳児保育定員の拡充					子育て支援課	産休明け保育実施園の増加を図り、女性が出産後も就労を継続できる環境の整備を図る。	1	乳児保育実施園21園(うち民間保育園13園)。まこと村上保育園の新規開設により、施設定員を28名増員した。		A
96 ◆6	保育園事業の充実 ◆私立保育園に対する 助成					子育て支援課	公私間格差の是正を図るとともに、保育内容の充実と施設運営の円滑を図るための助成を行う。 私立保育園13園に助成をした。	2	助成することにより、公私間の格差はなくなっており、どの保育園に入園しても同様の保育サービスが受けられる。		B
96 ◆7	保育園事業の充実 ◆一時保育の推進					子育て支援課	女性の就労形態の多様化等に伴う一時的な預かりや、疾病等による緊急時の場合に、保育園において一時的に児童を預かる制度の拡充を図る。	1	24年度においては、実施園を1園増やし、民間保育園等7園において一時預かりを実施し、延べ5,053人が利用した。		A
96 ◆8	保育園事業の充実 ◆休日保育の実施					子育て支援課	保育園が開園していない休日において、就労等で保育に欠ける児童を保育するため、休日保育を実施する。	2	第二勝田保育園で実施し、延べ544人が利用した。		B
97	病児・病後児保育事業					子育て支援課	病気の回復期にある児童又は病気の回復期に至っていない児童に対し、集団保育等が困難な期間における一時的な保育サービスを実施施設が提供することにより、もって保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的とする。	2	市内の「あべこどもクリニック」に業務を委託し、延べ1,140人が利用した。		B
98	ファミリー・サポート・センター事業の充実					子育て支援課	育児支援・産後支援として、保育ニーズに対応した相互援助活動を実施している。会員数753人(依頼会員・協力会員・両方会員) 活動件数2204件(内訳:育児支援・産後支援・ひとり親家庭等日常生活支援への活動・ひまわり広場) 基礎講習会(6回) 全体集会(1回) 交流会・講習会(8回)	2	依頼会員が増加しており、相互援助活動を充実していくためにも、協力会員の拡大を図っていく必要がある。また、広報活動や会員による交流会の開催を実施していく。		B
99	学童保育事業の充実				②学童 保育の 充実	子育て支援課	放課後帰宅しても保護者の就労等の理由により適切な保育を受けられない、1年生から3年生(市長が定員に余裕があると認める場合は、4年生も受け入れ)及び配慮を要する4年生から6年生までの児童を市内21か所の学童保育所において保育する。平成24年4月1日時点での受け入れ児童数:913名	2	平成24年4月1日より、定員に余裕があると認められる学童で4年生の受け入れを実施し、計10学童、42名を受け入れた。今後も多様な保育ニーズの把握を心掛け、それに応じて必要であれば保育環境の整備を行う。		B
100	子ども相談センターの充実				③情報 提供・ 相談 機能の 充実	子ども相談センター	家庭相談員による子育てでの相談・援助活動や心理士によるグループケアの充実を図った。子どもや子どものいる家庭の問題を相談者と一緒に整理し、活用できるサービスや専門機関等を紹介しながら、解決に向けて相談できる総合窓口としての機能を充実させ、また、児童虐待の通告窓口としての対応及び要保護児童対策地域協議会の事務局として関係機関の連携等、体制整備を図った。さらに、実務者会議の委員による児童虐待対応マニュアルの作成と児童相談システムの導入により、事務の効率化を図った。 1. 要保護児童対策地域協議会 ①代表者会議1回、②実務者会議4回、③個別支援会議59回 2. 虐待予防の普及啓発 21回開催 585人参加	1	子ども相談センターの発足当時は経験のある専門職を配し、体制の整備を図っていたが、現状は経験のある専門職が配置されていない状況にある。また、相談内容が多岐に渡り関係機関と連携してのマネージメント能力を要することや虐待相談の緊急度・重症度が増していることから、業務内容の見直しや職員の配置を検討する必要がある。さらに、相談者の事情や就労状況及び多くの関係機関との連携をとる必要性から時間外に対応せざるをえない状況にあり、非常勤での勤務体制は見直す必要がある。		A

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進捗が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの方 向	⑤ 取り組 みの内 容	⑥ 取り組 みの項 目	⑦ 所管課 及び関 係部署	所管課評価		⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課によ る評価	
							⑧ 24年度 実施状況	⑨ 「⑤」に 掲げた 事項の 進捗度			⑩ 評価・課 題点
101	地域子育て支援センター機能の充実					子育て支援課(地域子育て支援センター)	地域子育て支援ネットワーク事業「妊娠から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援」として、地域子育て支援センターでの母子健康手帳届出数 605件(89件が土曜日)・はじめてパパママ保育体験事業 9回、16人・マタニティ広場 43回、192人・全数対象事業参加者数 3,158人。「親学習事業」みんなで食育 45回、622人・子育て応援ポケットの中央ポケット 85回、1,237人・子育てワークショップ「おしゃべり広場」39回、205人。「遊びと交流の広場」年間利用者数 72,009人・相談件数 2,219件。「お父さんと一緒に遊ぼうよ」11回、414人。「安心して子育てできる地域づくり」として各地域子育て支援センターにて市民や関係団体の参加のもと行っている「地域情報交換会」9回、167人であった。	1	各地域子育て支援センターでは、地域子育て支援ネットワーク事業として母子健康手帳の交付から実施しているが、妊娠中や出産後の事業について丁寧に説明を行い交付することで、早い時期から各地域子育て支援センターに繋がったり、各事業への参加が増えてきている。「遊びと交流の広場」での相談も多く、相談の種類によって子育て応援ポケットのリーフレットを活用したり、保育士・看護師・栄養士などが専門性を持ち個々の相談に対応している。地域子育て支援ネットワーク事業についての評価と事業の充実へ向けた検討及び関わる職員のスキルアップ。		A
102 ◆1	講座の開催 ◆親子学級・親子体操教室・家庭教育学級・こども教室				④児童の健全育成、親の交流機会の充実	公民館	児童の健全育成を目指し、子どもの発達段階に合わせた親のかかり方を学ぶ機会や、子育てに関する情報提供及び親同士の交流の機会として講座を開催している。 ○市内9公民館及び総合生涯学習プラザで「1歳児親子学級」を開催 10会場各全6回 参加者数 1,966人 ○阿蘇公民館「2歳児親子体操教室」全6回 参加者数 84人 ○八千代台公民館「0歳児ゆったり子育て」全3回 参加者数 64人 ○八千代台東南公民館「おやこリミック」全5回 参加者数 112人 ○家庭教育学級 15学級 参加者数 2,008人	1	主催講座の実施により、講座終了後も任意として自主活動に励むなど、児童の健全育成及び親の交流機会の充実を図ることができた。		A
102 ◆2	講座の開催 ◆子どもと本の講座・お話し会					図書館	子どものときから本に親しんでもらうための講座やおはなし会などを実施する。	1	子どものときから本に親しんでもらうための講座やおはなし会などを実施することができた。 平成24年度は、0、1歳の親子を対象とした、「赤ちゃんを楽しむ絵本の会」を新たに開催した。この会は、市内の4図書館で、今後も継続して開催する予定。		A
103	安心して子育てができる地域づくり					子育て支援課(地域子育て支援センター)	母子保健課と子育て支援課が連携し、地域子育て支援センターを拠点として妊娠から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援を提供し、日々の「遊びと交流の広場」の利用につなげることで親子が安心して遊べ、親同士が交流する場や機会を提供する。母子健康手帳の地域子育て支援センター・子ども支援センターの届出数605件36.7%。4か月児赤ちゃん広場1,206人参加75%、10か月児赤ちゃん広場1,248人参加73%。もうすぐ1歳半おやこ広場参加704人40%、全地域子育て支援センターおよび子ども支援センター利用者数72,009人 公立保育園地域開放日数25日利用者数303人	1	各種事業で利用者および参加者が増え、親同士が出会い交流する機会が増えてきている。また、遊びと交流の広場についても3歳以上の利用は減るものの前年値より増えている。今後も地域子育て支援センターおよび子ども支援センターでの母子健康手帳交付を広く周知し、妊娠期の早い時期から地域子育て支援センターおよび子ども支援センターにつなげ親同士が交流できるような機会を多く提供する。		A
103	安心して子育てができる地域づくり					母子保健課		1			A
104	親学習支援事業の実施					子育て支援課(地域子育て支援センター)	母達に食を通じて育児力・生活力をつける為の「みんなで食育」、地域子育て支援センターで専門職として伝えたい子育てのワンポイントをまとめ、日常的に実践している「子育て応援ポケット」、ワークショップをしながら子育てについての気づきを得、育児力を向上させる「子育てワークショップおしゃべり広場」を行っている。 実施回数と参加のべ人数 ・みんなで食育:45回 622人 ・子育て応援ポケット(中央ポケット実施回数):85回 1237人 ・子育てワークショップ おしゃべり広場:39回 205人	1	三つの親学習支援事業について、地域担当者会議等で進捗状況や情報共有を図り、事業をすすめていった。次年度は「みんなで食育」では経験したことを家庭でどのように活かしているか、どんなことに興味関心をもっているのか、母達の話の中からできるだけひろっていく。「子育て応援ポケット」ではリーフレットや中央ポケットの積極的な活用。母達の気づきを見守る「子育てワークショップおしゃべり広場」に加え、具体的な子どもへの対応の仕方(ほめ方、叱り方)を伝えるための事業の検討。		A
105	児童会館の機能の充実					子育て支援課	児童の心身の向上と健全な育成を図るため、幼児教室、児童文庫、子育てサークル等に児童会館施設の貸出等を行う。	2	児童会館施設を貸し出すことによって、子育てサークル、子ども会といった地域組織活動の育成助長を図るなど児童の健全育成支援の一旦を担うかたちとなった。		B
106	母子寡婦福祉資金の貸付		②ひとり親家庭の自立の促進	①経済の安定と住環境の整備		子育て支援課	母子家庭又は寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉の向上を図るため、各種資金を無利子又は低利子で貸し付けた。(県の事業であり、市は受付窓口) 平成24年度貸付数 6人(8件)	2	貸付を実施したことにより、母子家庭の児童の進学機会を提供できた。		B
107	ひとり親家庭等の医療費助成					子育て支援課	ひとり親家庭等の母(父)及び児童に対し、児童が満18歳に達する年度(一定の障害を有する場合は20歳に達した月末)まで、医療費の一部を助成した。 ・医療費助成対象者 延べ1,503人	2	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。		B

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑩欄の評価】 A-積極的な進進が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの方 向	⑤ 取り組 みの内 容	⑥ 取り組 みの項 目	⑦ 所管課 及び関係部署	所管課評価			⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による評価
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に掲げた事項の進捗度	⑩ 評価・課題点		
108	ひとり親家庭の児童育成のための経済的支援の充実					子育て支援課	ひとり親家庭に対して、児童扶養手当の支給を行った。 1,190人(平成25年3月末)	2	低所得のひとり親家庭に対して、経済的な支援をすることができた。		B
109	母子生活支援施設への入所					子育て支援課	生活上のいろいろな問題のため、児童の養育が十分にできない場合、母子で施設に入所させ、生活指導、就労支援、保育の援助を行った。 平成24年度実績 1世帯。	2	母子が安心して生活できる場を提供することができた。		B
110	母子家庭高等技術訓練促進支援事業及び母子家庭自立支援教育訓練助成事業					子育て支援課	母子家庭高等職業訓練促進支援事業とは、一定の要件を満たす母子家庭の母親が、准看護師・看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士の資格取得のために2年以上の養成機関で修業し、資格取得が見込まれる方を対象に生活費の負担を軽減するため、修業期間全期間に給付金を支給する。 母子家庭自立支援教育訓練助成事業とは、一定の要件を満たす母子家庭の母親が雇用保険の教育訓練指定講座を受講した場合に、受講料の20%相当額を助成する。 平成24年度実績 高等職業訓練促進費5人 教育訓練2人	2	訓練終了者2名は、資格取得により増収が見込まれる状況となった。		B
111	母子世帯向け市営住宅					建築指導課	母子世帯向け市営住宅に空き家が生じたため、募集を行ったところ市営ほしぼ団地に2世帯、市営第2ほしぼ団地に1世帯、母子世帯の家族が入居した。 また、一般世帯向け市営住宅に空き家が生じたため、募集を行ったところ市立まつわ団地に1世帯、よなもと団地に2世帯、母子世帯の家族が入居した。	1	今後も母子家庭の住宅安定と福祉の増進を図るため、空家となった母子世帯向け市営住宅を供給していく。		A
112	ひとり親家庭等日常生活支援事業				②生活支援の充実	子育て支援課	義務教育終了前の児童がいるひとり親家庭で、親が急に病気になった時や仕事が入った時などに家庭支援員が児童の保育などの支援を行った。 平成24年度 実利用者数 12人 延べ利用回数 419回	2	ひとり親家庭の親が安心して就労できる支援となっている。		B
113	母子自立支援員による情報の提供及び相談の充実					子育て支援課	ひとり親家庭の日常生活や子育て等に関する相談及び情報提供を行った。 母子自立支援員による相談件数 生活一般に関すること 334件 児童に関すること 66件 経済的支援・生活支援に関すること 274件 その他 1件	2	必要に応じた様々な情報提供をすることができた。		B
114	緊急時の児童相談所との連携				③緊急時対応の充実	子ども相談センター	保護者の疾病等により、子どもの面倒が見られない場合、児童相談所と連携し、一時的に児童福祉施設に児童を入所させ、生活援助を行う。養護相談に応じ、一時保護が必要と思われるケースで延べ28人の子どもを一時保護し、8人の子どもが施設入所(里親含む)した。	2	相談内容に応じて、一時保護が必要なケースについては、児童相談所と連携し対応しているが、一時保護されると今まで通園・通学していた保育園や学校に通えなくなり、学習の遅れや友達と離れる等の問題があることから利用の不便さがある。市内で学齢児を預かる里親さんが増えると良い。また、保護者の入院等で緊急時に利用できるショートサービスの制度があると良い。		B
115	地域包括支援センターにおける相談事業		③高齢者・障害者福祉の充実	①自立援助の推進	地域包括支援センター	高齢者の介護や老後の心配、健康や医療、福祉に関すること、その他生活全般の悩みについて、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が相談を受け、適切な相談機関や福祉・介護サービスなどの情報提供、アドバイスを行う。 市内6箇所の地域包括支援センター 述べ対応件数(訪問・電話・来所等) 51,384件	2	本事業は国の実施要綱に基づき市内6箇所のセンターにて専門職が対応しており、相談件数は増加傾向にある。また相談内容は、地域包括支援センターだけでは解決できないこともあり、受けた相談を適切な機関につなげられるようにネットワークを築く活動が必要となる。引き続き高齢者が生活上の困りごとや気がかりを相談できる場所として地域包括支援センターの場所を知ってもらうため、パンフレットを新たに作成して相談窓口を周知するための活動を行う。 相談対応する職員の研修の機会を継続して持つとともに、地域包括支援センターの職員間で地域資源や支援方法等に関する情報を共有し、相談から適切な支援につなげられるよう職員の技能の向上を図る。		B	

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進捗が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課 及び関係部署	所管課評価		⑪ ヒアリン グ実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価	
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に掲 げた事項 の進捗度			⑩ 評価・課題点
116	ホームヘルパーの派遣 ◆高齢者ホームヘルプ サービス事業					長寿支援課	ひとり暮らし高齢者等、心身の障害のため、日常生活に支障がある家庭などに対し、ホームヘルパーを派遣して家事や介護など支援を行ない、その世帯の福祉の向上を図ります。但し、対象者は介護保険非該当者に限ります。 派遣延人員93人 派遣延回数475回 派遣延時間627時間	2	ひとり暮らし高齢者等の自立生活が安定し、介護予防の一環となった。介護保険外サービスであることから、利用者の身体状況等を適時把握し介護保険サービスへの移行を案内する必要がある。	○	B
117 ◆1	日常生活用具・補装具の 給付・貸与 ◆高齢者日常生活用具 給付等事業					長寿支援課	ひとり暮らし高齢者に対して、安心した生活ができるように、電磁調理器などの日常生活用具を給付・貸与します。	2	電磁調理器等の給付により、ひとり暮らし高齢者の安全が確保された。	○	B
117 ◆2	日常生活用具・補装具の 給付・貸与 ◆日常生活用具費及び 補装具費の支給					障害者支援課	・日常生活用具費 支給件数 2,893件 障害(児)者の日常生活の便宜を図るための盲人用時計、特殊寝台、電気式たん吸引器などを購入する費用を支給します。 ・補装具費(購入費・修理費)の支給 購入費(新規)164件 修理費84件 身体障害(児)者の方の職業その他日常生活の能率向上を図るために盲人安全杖、補聴器、装具など補装具費を支給します。	2	事業実施により、障害(児)者の日常生活の向上を図ることができた。		B
118	入浴サービス事業					障害者支援課	自宅において入浴が困難な障害(児)者に移動入浴車の特殊浴槽で入浴サービスを行います。 入浴実人数 13人 利用延人数 129人 利用延回数 552回	2	入浴事業を実施することにより、体を清潔に保つことができ、血行を促進するとともにリハビリに役立ち、家族の介護負担軽減が図れた。		B
119	生きがいデイサービス事 業					長寿支援課	精神的・身体的状況等により、家に閉じこもりがちな高齢者に対し、デイサービスセンター等に通所し、生活指導・趣味活動などサービスを受けて、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持の向上を図ります。但し、対象者は介護保険非該当者に限ります。また、従来の介護保険施設への委託とは別に、身近な場所で気軽に利用できるように、介護保険非該当者以外の人でも参加できる場として、ミニデイサービスを委託しています。 生きがいデイ利用延回数 11回 ミニデイ利用延回数 10,219回	2	デイサービスに関しては、介護認定を受けていて非該当になった方に、引続きサービスを利用してもらえる等スムーズな連携が図られた。 また、ミニデイサービスについては、身近な場所で気軽に参加できるサービスを提供できた。 特養施設利用の生きがいデイサービスについては、介護保険外サービスであることから、該当者は介護保険サービスに移行案内するために、現在の利用者の身体状況等を適時把握しておく必要がある。ミニデイサービスについては今後も整備する必要がある。	○	B
120	配食サービス事業の推 進					長寿支援課	ひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯の方に、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行ないます。 登録人数 857人 配食延件数 111,468食	2	ひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯の方の安心・安全に寄与しました。		B
120	配食サービス事業の推 進					障害者支援課	ひとり暮らし等で調理することが困難な障害者の方に、栄養バランスのとれた食事を提供すると共に、安否確認を行う。 利用人数 57人 利用延件数 9020件	1	定期的に栄養バランスのとれた食事を摂ることができ、早期の安否確認につながった。		A
121	介護用品購入費助成事 業の実施					長寿支援課	自宅において寝たきり及び重度の認知症である高齢者を介護している家族に対して紙おむつなどの介護用品購入費用の一部を助成します。 利用件数 2,388件	2	助成することにより、介護者及び家族の経済的・精神的負担が軽減されました。		B
122	訪問指導の実施					健康づくり課	保健師、理学療法士等が高齢者や障がい者の自立と介護者の身体的、精神的負担軽減を目的に、実際の生活状況を見ながら相談に応じる。 訪問実数:61人(延べ106人)	2	介護保険の対象外となる障がい者などの在宅療養中の市民は生活上の様々な悩みを本人や家族だけで抱え込んでしまう人が少なくない。そのため、今後も引き続き相談事業を必要とする市民に活用してもらえるよう周知を図っていく必要があると考える。		B

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な進進が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの方 向	⑤ 取り組 みの 内容	⑥ 取り組 みの 項目	⑦ 所管課 及び関係部署	所管課評価			⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による評価			
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に掲げた事項の進捗度	⑩ 評価・課題点					
123 ◆1	短期入所・緊急一時保護 ◆高齢者緊急一時保護 事業	V みんな で 推 進 す る ―― 推 進 体 制 の 整 頓	1連携・協 働体制の 構築	(1)市民参 加の推進	②緊急時 対応の充 実	長寿支援課	災害・事故等の緊急時に際し、保護者が不在のため、在宅生活が困難な要保護高齢者を一時的に指定した施設への保護を行います。 利用実人数 1人 利用延日数 6日	2	緊急時に対応したことにより、要保護高齢者の安全の確保が図られた。	○	B			
123 ◆2	短期入所・緊急一時保護 ◆障害児者の短期入所 事業					障害者支援課	在宅の介護を必要とする障害(児)者の家族が疾病等によって一時的に介護困難となった場合、障害者施設での保護を行います。 利用実人数75人 利用延人数285人 利用延日数 1534日	1	短期入所を利用することにより、家族や障害者自身も安心して生活ができ、家族の負担が軽減された。		A			
124	緊急通報システム設置					長寿支援課	ひとり暮らしの高齢者が急病など緊急時に即時に連絡がとれるように緊急通報装置を設置し、また、付属機器として孤独死防止の見守り機器を設置し、委託された業者が必要な対応をします。 設置延件数 8,862件	2	ひとり暮らしの高齢者の安心・安全が図られた。	○	B			
124	緊急通報システム設置					障害者支援課	一人暮らし高齢者や独居で身体障害者手帳1・2級を所持している障害者が、急病などの緊急時に即時に連絡がとれるよう緊急通報装置を設置し、委託された業者は緊急通報があった場合に即時に必要な対応を行います。利用延人数80人	2	緊急通報装置の設置により、非常時の心配を軽減し、自立した生活を安心して営めるよう支援した。		B			
125	徘徊高齢者家族支援 サービス事業の推進					長寿支援課	徘徊する心配のある高齢者を介護している家族の方が、行方不明になった高齢者を専用端末によって探索し、早期発見し、安全の確保に努めます。利用延件数 76件	2	行方不明になった高齢者の早期発見に努め、安全が確保され、介護者の精神的負担の軽減となった。		B			
126	SOSネットワーク事業の 推進					③地域の サポート・ ネットワ ークへの支 援	長寿支援課	徘徊により行方不明となった高齢者を警察署等の協力団体のネットワークや行政防災無線を利用することにより、早期に保護し、安全の確保に努めます。利用延件数 11件	2	行方不明になった高齢者の早期発見に努め、安全が確保され、介護者の精神的負担の軽減になった。		B		
126	SOSネットワーク事業の 推進						障害者支援課	徘徊による行方不明となった高齢者・知的障害者等を警察等の協力団体によるネットワークや防災無線を利用することにより、早期に発見・保護し、事業の推進を図ります。	2	24年度は1件の利用実績があり、早期発見・保護をすることができました。		B		
127	市民参加の推進						(1)市民参 加の推進	①男女共 同参画事 業への市 民参加の 推進	男女共同参画課	やちよ男女共同参画プラン懇話会を開催し、第1期実施計画の進捗状況及び職員意識調査の結果について報告し、市民代表委員より意見をいただいた。	1	懇話会の開催により、市民代表委員より意見をうかがい、市民参加の推進を図ることができた。今年度もプラン進捗状況の報告を行い、意見をうかがう。		A
127	市民参加の推進								男女共同参画センター	24年度については、男女共同参画週間事業として実施した主催講座の際に利用者研修会として、センター利用者の活動内容をロビーにてパネル展示し、活動の紹介を通して、男女共同参画に関する理解の促進・意識の啓発を行った。	1	利用団体に男女共同参画に関する意識啓発を行い、高い意識を持ってセンターを利用してもらうようにすることで、利用団体との連携・協働を促進できた。		A
128	市民意見導入の推進								男女共同参画課	やちよ男女共同参画プラン懇話会を開催し、第1期実施計画の進捗状況及び職員意識調査の結果について報告し、市民代表委員より意見をいただいた。	1	懇話会の開催により、市民代表委員より意見をうかがい、市民参加の推進を図ることができた。今年度もプラン進捗状況の報告を行い、意見をうかがう。		A

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑩欄の評価】 A-積極的な進捗が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組 みの 方向	⑤ 取り組 みの 内容	⑥ 取り組 みの 項目	⑦ 所管課 及び関係部署	所管課評価			⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課による 評価
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に掲 げた事項 の進捗度	⑩ 評価・課題点		
129	国・県・近隣自治体との連携	備と協働の推進		②国・県・近隣自治体との連携・協力	①国・県・近隣自治体との連携した取り組みの推進	男女共同参画課	ちば男女共同参画行政担当者会議に2回出席し、県内26市及び県と情報交換を行った。第1回は市町村担当職員に対する研修であり、「ワーク・ライフ・バランス」について講義が実施された。第2回は、男女共同参画に関する事業についての情報交換を行った。	1	男女共同参画に関する研修及び県や近隣市との情報交換を行うことで、男女共同参画に関する有益な情報が得られ、今後の施策の方策とすることができた。		A
129	国・県・近隣自治体との連携					男女共同参画センター	男女共同参画センター等連絡会議に出席し、県内各市の男女共同参画センターの取組状況や実績報告を行った。	1	センターの主催講座等、有意義な情報交換ができ、より質の高い業務を行うための良い機会となった。		A
130	国・県・近隣自治体の情報提供、交換					男女共同参画課	ちば男女共同参画行政担当者会議に2回出席し、県内26市及び県と情報交換を行った。第1回は市町村担当職員に対する研修であり、「ワーク・ライフ・バランス」について講義が実施された。第2回は、男女共同参画に関する事業についての情報交換を行った。	1	男女共同参画に関する研修及び県や近隣市との情報交換を行うことで、男女共同参画に関する有益な情報が得られ、今後の施策の方策とすることができた。		A
130	国・県・近隣自治体の情報提供、交換					男女共同参画センター	市ホームページの男女共同参画のページにて千葉県の男女共同参画課や男女共同参画センター、内閣府のページ等を紹介し、市民に対して関係機関の事業や講座等の情報提供を行った。	1	関係機関の紹介を行うことで、男女共同参画に関してより幅広い情報の提供を行うことができた。		A
131	男女共同参画センターの周知と機能充実	2推進体制の強化	①男女共同参画センターの周知と機能の充実	①男女共同参画センターの周知と機能の充実	男女共同参画センター	市ホームページを通して男女共同参画センターの役割や各取り組み・事業について広く市民に対して情報提供を行った。また、センター利用団体に対して年1回利用者研修会を通して、男女共同参画社会に関する意識啓発を行い、男女共同参画センターの役割についての理解を促した。	2	男女共同参画センターがその推進拠点としてより機能するためには、支援団体や主催講座で立ちあがった団体による活動が増えることが望まれる。		B	
132	効果的な情報発信の実施				男女共同参画センター	ホームページで男女共同参画に関する情報を発信し、また、広報誌「男女共同参画だより」を年5回、各1000部発行し、市役所庁内への配布や各公共機関等への配架を実施した。センター内では主催講座や各種相談に関する案内、関係機関の広報誌等を配架し、情報提供を行った。	1	男女共同参画だよりについては、発行回数を増やし、配架先についても拡大している。主催講座については、新たにポスターを市内随所に掲示依頼し、より市民の目に触れやすくなるよう努めた。		A	
133	他団体への支援と協働				男女共同参画センター	男女共同参画センターの支援登録団体に対して、施設利用についての年間予約の対応を実施して支援した。また、主催講座「輝く男のセカンドステージ」において、講座終了後、参加者を中心にサークル団体として自主的に活動していけるよう支援を行った。また、24年度については千葉ガスとの共催により、男女共同参画センターにて八千代市内の小学生及び保護者を対象とした「夏休み特別企画 親子クッキング教室」を実施した。	1	団体の活動支援や、サークル団体を主催講座から立ち上げることによって、より施設の目的に合致した団体活動の推進が図られ、利用団体との連携・協働へとつながっていくだろうと思われる。また、千葉ガスとの共催事業では、親子一緒に「食」や「環境」について楽しく学びながら、親子の絆を深めることが事業の趣旨であり、男女共同参画の推進が図れている。		A	
134	庁内推進組織の設置	②庁内推進体制の整備・拡充	①庁内推進組織の構築	男女共同参画課	やちよ男女共同参画プラン推進会議及び幹事会を設置し、委員及び幹事に意見をうかがった。	1	やちよ男女共同参画プラン推進会議及び幹事会を設置し、プラン進捗状況調査及び職員意識調査の報告を行い、委員及び幹事に意見をいただいた。今後もプランの進捗状況及び施策について報告し、意見をうかがう。		A		
135 ◆1	市職員への研修機会の提供 ◆国・県等の講座、研修の情報提供			男女共同参画課	「男女共同参画社会の取組について」と題して、新規採用職員研修を行った。50分間の講義の中で、男女共同参画社会基本法ができるまでの流れをまとめたビデオを放映し、県及び市の取り組みを説明した。	1	新規採用職員に対し、普段から男女共同参画の視点を取り入れて業務にあたるよう意識啓発を行うことができた。		A		
135 ◆2	市職員への研修機会の提供 ◆各種職員研修における男女共同参画に関する研修の実施			職員課	新規採用職員研修Ⅱにおいて、「男女共同参画社会の取組」というテーマで10月3日に研修を行い、43名が受講した。	1	新規採用職員を対象に男女共同参画プラン実施計画の目的を理解するため、ビデオ等を使用して、よりわかりやすく研修を実施し、職場における男女平等意識の啓発に努め、計画を推進した。		A		

【⑨欄の進捗度】 1-進んだ 2-現状維持 3-まったく進んでいない(後退した) 【⑫欄の評価】 A-積極的な推進が見られた B-現状維持(具体的な取り組みを行った) C-取り組み方が十分でない D-未実施・休止・廃止

① 事業 番号	② 実施した事業名称	③ 主要 課題	④ 取り組み の方向	⑤ 取り組み の内容	⑥ 取り組み の項目	⑦ 所管課 及び関係部署	所管課評価			⑪ ヒア リング 実施	⑫ 男女共 同参画 課によ る評価
							⑧ 24年度実施状況	⑨ 「⑤」に掲 げた事項 の進捗度	⑩ 評価・課題点		
136	計画の進行管理・評価			③計画の進行管理の充実	①計画の進行管理・評価	男女共同参画課	「やちよ男女共同参画プラン第1期実施計画」の進捗状況について、23年度に行われた事業の具体的な取り組みごと(136項目239事業)に調査を実施した。24年度(対23年度調査)から計画事業を所管する所属に対してヒアリングを行い、各所属で取り組んでいる事業の詳細の把握に努めた。	1	進捗状況調査については、全事業のうち99.6%について目標が達成されており、男女共同参画施策の推進に向けて各所管課の事業が取り組まれたことが把握できた。ヒアリングを実施したことにより、事業の詳細の把握をすると同時に、各所属の男女共同参画に対する認識を深めることにもつながっている。		A
137	計画の周知				②計画の周知	男女共同参画課	やちよ男女共同参画プランをホームページに掲載し、男女共同参画センターや情報公開室に配架した。	1	やちよ男女共同参画プランをホームページに掲載し、また、男女共同参画センターや情報公開室に配架し閲覧できるようにすることで広く周知できるように努めた。		A